

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

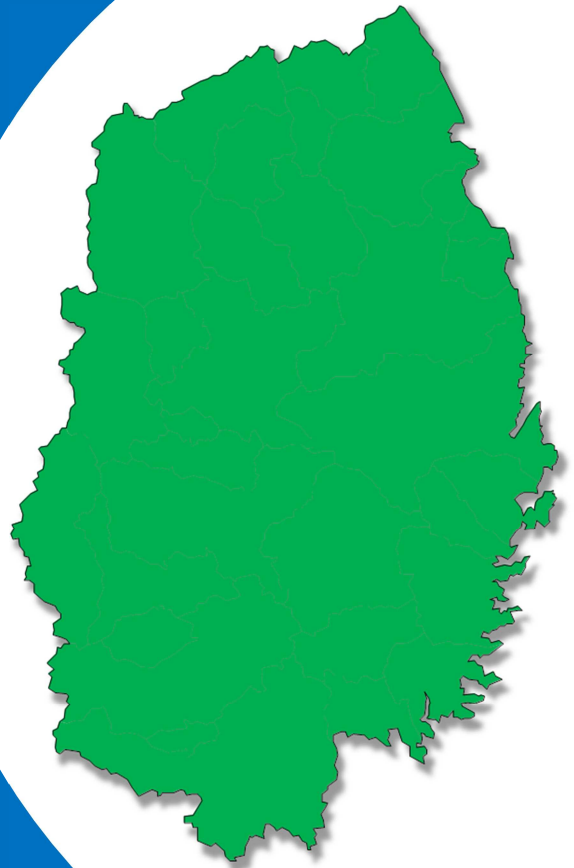
2018

-復興計画7年間の取組-

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



平成30年7月

 岩手県

目次

目次
復興計画の推進体制及び進行管理
本書の構成
データの見方

第1章 概況	5
第2章 分野別の実績と課題	
1 安全の確保	28
I 防災のまちづくり	30
II 交通ネットワーク	34
2 暮らしの再建	37
I 生活・雇用	40
II 保健・医療・福祉	44
III 教育・文化	48
IV 地域コミュニティ	52
V 市町村行政機能	56
3 なりわいの再生	59
I 水産業・農林業	61
II 商工業	66
III 観光	70
第3章 三陸創造プロジェクト	
さんりく産業振興プロジェクト	76
新たな交流による地域づくりプロジェクト	79
東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト	82
さんりくエコタウン形成プロジェクト	84
国際研究交流拠点形成プロジェクト	87
第4章 各種指標の状況等	
1 人口の状況	90
2 経済の状況	91
3 被害の状況	92
4 国内外からの支援の状況	93
5 いわて復興インデックス報告書	94
6 これまで7年間の復興のあゆみ	95

■ 復興計画の推進体制及び進行管理

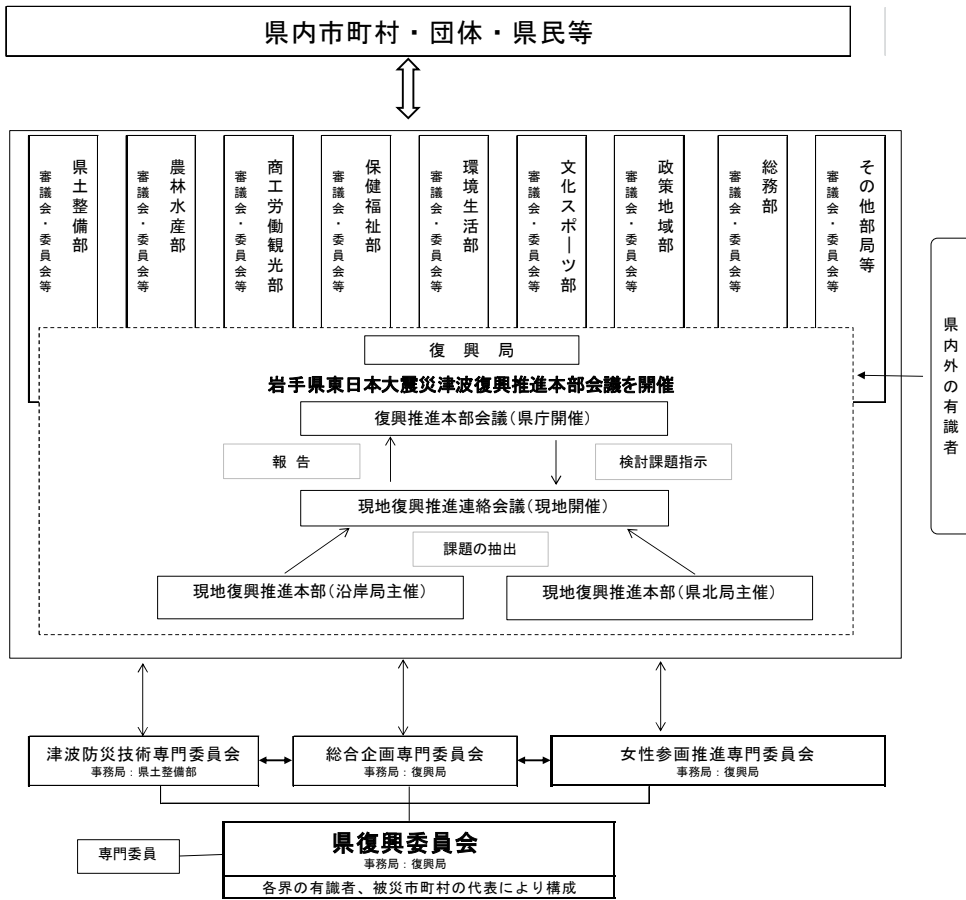
岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、第1期に知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興本部」を設置した。

また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」及び「津波防災技術専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催するなど、計画のマネジメントサイクルに基づき、復興実施計画の施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできた。

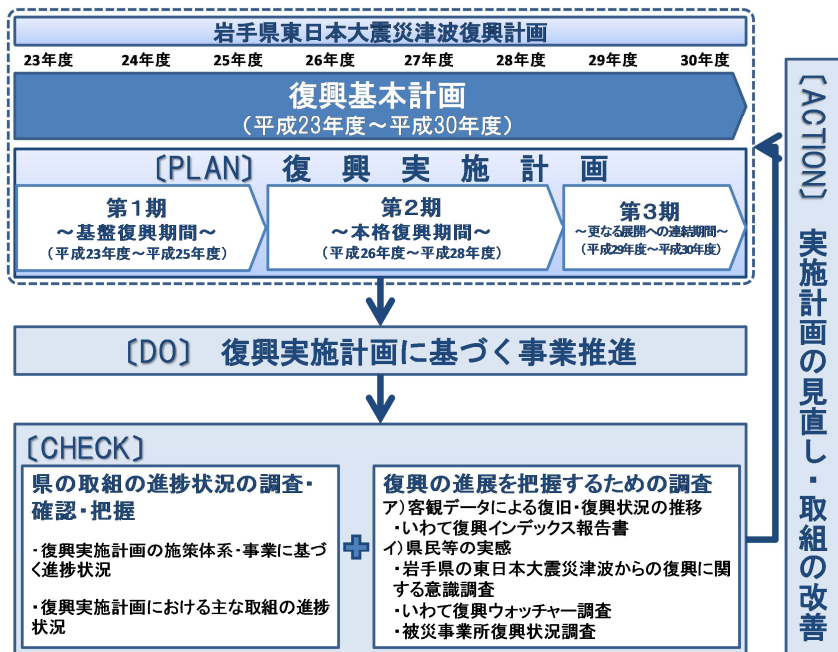
第2期には、現地で復興に関する課題を共有し、解決策の立案を行うため、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催するとともに「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の下に「女性参画推進専門委員会」を新たに立ち上げ、第1期と同様に、計画のマネジメントサイクルに基づき第2期復興実施計画の進行管理に努め、引き続き開かれた復興を進めた。

第3期には、第2期と同様の体制で、計画のマネジメントサイクルに基づき第3期復興実施計画の進行管理に努めるとともに、次期総合計画の策定を見据えて、復興計画期間後の復興に関する計画のあり方についても調査審議しているところである。

○ 復興計画の推進体制



○ 計画のマネジメントサイクル



○ 計画の進行管理ツール

分類	項目	内 容
県民意識	名 称	岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 〔※ 本文上では「復興に関する意識調査」又は「復興意識調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年 1 回〔（速報）平成30年 5 月 7 日／（データ編）平成30年 6 月 26 日〕
	概 要	復興計画の実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興ウォッチャー調査 〔※ 本文上では「復興ウォッチャー調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年 2 回（2 月、8 月）〔平成30年第 1 回公表：平成30年 2 月 16 日〕
	概 要	復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
客観指標	名 称	被災事業所復興状況調査
	公 表 日	年 1 回〔平成29年公表：平成29年 9 月 22 日〕
	概 要	被災した市町村の産業（主に商工業）の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所（対象：約2,000事業所）を対象に再開状況、売上げ、課題等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興インデックス報告書 〔※ 本文上では「復興インデックス」と略して記載。〕
	公 表 日	年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）〔最新版公表：平成30年 5 月 29 日〕
事業進捗	概 要	本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。
	名 称	第 3 期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版）
	公 表 日	年 1 回〔公表：平成30年 5 月 7 日〕
	概 要	「岩手県東日本大震災津波復興計画第 3 期復興実施計画」の施策体系・事業に基づく進捗状況をまとめたもの。
	名 称	復興実施計画における主な取組の進捗状況 〔※ 本文上では「主な取組の進捗状況」と略して記載。〕
	公 表 日	年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）〔最新版公表：平成30年 5 月 29 日〕 ※平成29年度 8 月から「復興インデックス」と統合。
概 要	復興実施計画の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめたもの。	

各データについては、県ホームページでも公表している。

■ 本書の構成

第 1 章「概況」では、復興計画期間のうち 7 年間（平成23年度から平成29年度まで）の実績と課題について整理している。

第 2 章「分野別の実績、課題」では、実績と課題について、3つの原則と10分野ごとに整理している。

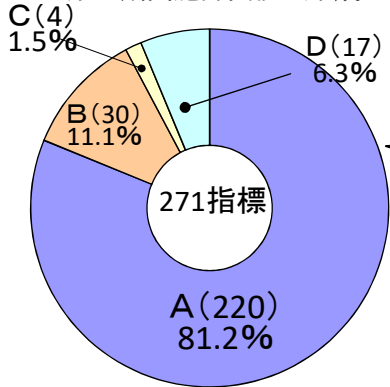
第 3 章「三陸創造プロジェクト」では、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点で策定した「三陸創造プロジェクト」の主な取組についてまとめている。

最後に、第 4 章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載している。

■ データの見方

復興実施計画(第3期)の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要

■ 第3期実施計画値(平成29年度)に対する進捗率



[全体の状況]

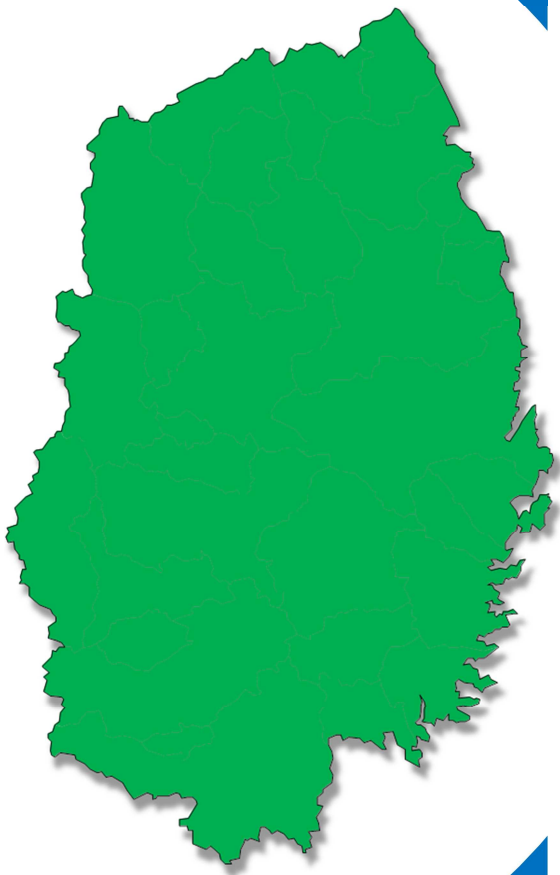
進捗率80%以上 92.3% (250指標)

「円グラフ」の表示

第3期実施計画値に対する進捗率

- ・「A」:100%以上
- ・「B」:100%未満80%以上
- ・「C」:80%未満60%以上
- ・「D」:60%未満

左のグラフの『A (220)、81.2%』は、『進捗率が100%以上(A)である指標は220指標あり、全体(271指標)に占める割合は81.2%である』ことを表している。



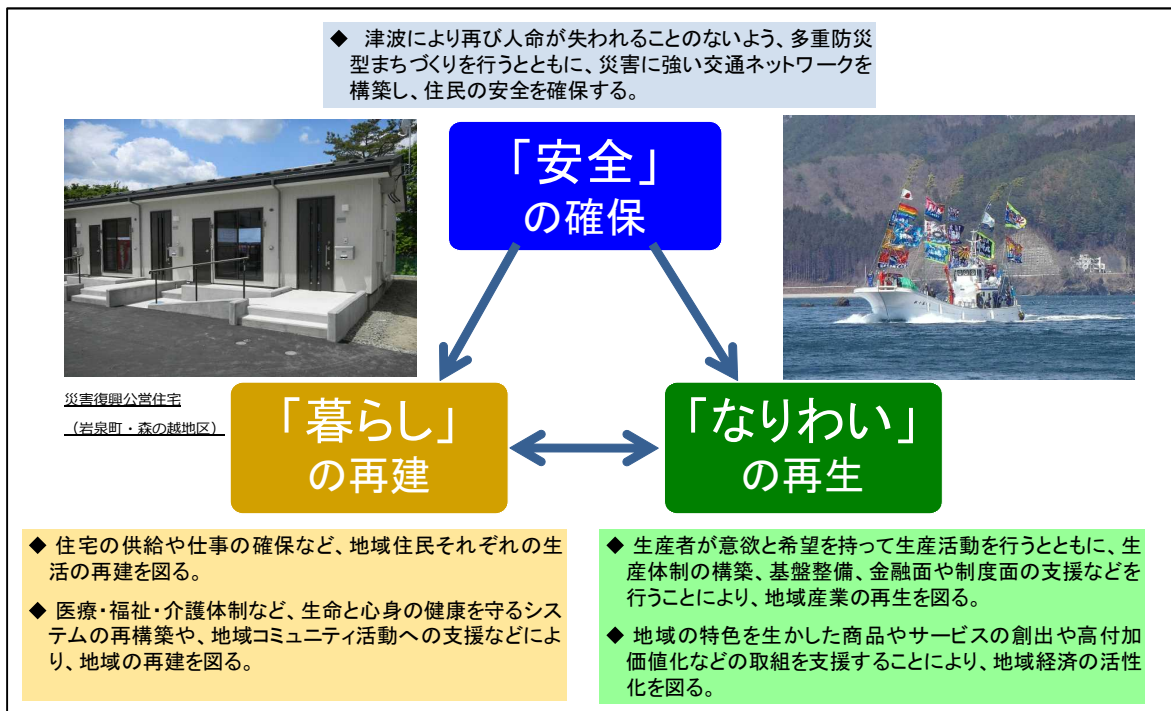
第1章 概況

復興計画の概要

県では、平成23年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画 基本計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」のもと、平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間として取組を進めている。

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造



岩手県東日本大震災津波復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

7年間の実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

第1期復興実施計画では、計画期間を平成23年度から25年度までの3か年とし、迅速な復興の実現に向けて、効果的・効率的に取組を進めるため、被災地域での復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けて、平成25年度までの3年間での復興基盤の構築を目指し、第1期復興実施計画に盛り込んだ491事業を集中的に実施した。

「安全の確保」については、生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了し、防潮堤等の

海岸保全施設の復旧・整備を推進したほか、復興まちづくり（面整備）事業は、市町村の復興まちづくり計画に基づき事業を予定するほぼすべての地区で事業認可や大臣同意が得られた。交通ネットワークについては、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道は全線の復旧を終了したほか、災害に強い幹線道路ネットワークとしての復興道路が全線事業化され、一部区間が順次供用された。

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅を発災年の盆前までに整備するとともに、早期に安定した住環境の整備を図るため、災害公営住宅の整備に取り組み、第1期末時点において、全体の約3割で着工した。また、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、健康の維持・増進やこころのケアに取り組んだ。そのほか、被災した学校施設の復旧整備、被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援などに取り組んだ。

「なりわいの再生」については、県内すべての魚市場が再開し、養殖施設等の生産手段の復旧が進んだ。また、仮設店舗を整備するとともに、事業者の二重債務の解消やグループ補助、制度融資等による支援に取り組み、一部再開を含めると被災事業所の約8割が事業を再開した。

第2期（平成26年度～平成28年度）

第2期復興実施計画では、計画期間を平成26年度から28年度までの3か年とし、第1期復興実施計画における復興まちづくり（面整備）や災害公営住宅の整備、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させることとした。また、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進することとし、第2期復興実施計画に盛り込んだ355事業を実施した

「安全の確保」については、地域の社会経済活動の基盤として「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりに取り組んだ。具体的には、多重防災型まちづくりを進めるため、復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤などの整備、復興まちづくり事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などの取組を進めた。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路等の整備や鉄道の早期復旧などの取組を推進した。

「暮らしの再建」については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に取り組んだ。具体的には、被災者の住宅再建支援や災害公営住宅の整備等により被災者が一日も早く安心して暮らせる住環境の再建のほか、長期安定的な雇用の創出、被災した県立病院の再建や医療提供施設、社会福祉施設の再建支援等による被災者の心身の健康の維持・増進、復興まちづくりと連携した学校施設の早期の復旧整備やいわての復興教育などの取組を推進した。

「『なりわい』の再生」については、復興まちづくりと一体となった地域の「なりわい」の再生及び経済活力の回復に取り組んだ。具体的には、漁業の再生を担う経営体の育成、漁

港や農地等の復旧整備、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築や、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行、個店の経営力向上などの取組を推進した。

第3期（平成29年度）

第3期復興実施計画では、計画期間を平成29年度から30年度までの2か年とし、復興基本計画の最後の2年間の「更なる展開への連結期間」として、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興の取組を推進し、平成29年度には291事業に取り組んだ。

「安全の確保」については、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりの実現に取り組んだ。

具体的には、復興まちづくりの基盤となる水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり事業への支援、震災津波アーカイブの活用や高田松原津波復興祈念公園の整備による防災文化の醸成と継承に取り組んだ。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路等の整備や鉄道の早期復旧などの取組を推進した。

「暮らしの再建」については、恒久的な住宅へ移行した後も、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に取り組んだ。

具体的には、被災者の住宅再建支援や内陸部を含めた災害公営住宅の整備のほか、被災者のこころと体の健康問題への対応、いわての復興教育、移転先での新たなコミュニティ形成の支援などの取組を推進した。

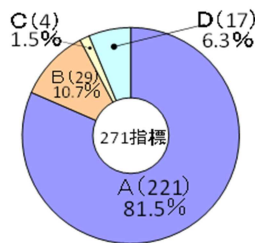
「なりわいの再生」については、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済の回復を目指す取組を推進した。

具体的には、漁業収入の確保・増大のための新たな生産体制の構築、三陸沿岸道路の開通を見据えた首都圏等への農林水産物等の販路拡大のほか、宮古～室蘭間のフェリー航路開設に向けた受入態勢の整備、釜石港のガントリークレーン整備などの取組を推進した。

この結果、平成29年度における第3期実施計画の構成事業の進捗は、進捗管理のため、事業ごとに設定された271指標（再掲指標36指標を含む）中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が92.3%（250指標）（再掲指標を除いた場合、それぞれ、91.9%、216指標）であった。進捗率が80%未満の指標は7.7%（21指標）（再掲指標を除いた場合、それぞれ、8.1%、19指標）となった。

3つの原則ごとでは、「安全の確保」は49指標中、進捗率が80%以上の指標が81.6%（40指標）、「暮らしの再建」は93指標中、進捗率が80%以上の指標が91.4%（85指標）、「なりわいの再生」は、129指標中、進捗率が80%以上の指標が96.9%（125指標）となった。

■ 第3期実施計画の進捗状況



区分	平成29年度計画値に対する進捗率
A	100%以上
B	100%未満 80%以上
C	80%未満 60%以上
D	60%未満

【3つの原則ごとの指標数内訳】

3つの原則	指標数 合計	進捗区分毎の指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)			
		A	B	C	D
安全の確保	49	34 69.4%	6 12.2%	0 0.0%	9 18.4%
暮らしの再建	93	73 78.5%	12 12.9%	2 2.2%	6 6.5%
なりわいの再生	129	114 88.4%	11 8.5%	2 1.6%	2 1.6%
合計	271 (235)	221 (191) 81.5% (81.3%)	29 (25) 10.7% (10.6%)	4 (4) 1.5% (1.7%)	17 (15) 6.3% (6.4%)
		250 92.3%	(216) (91.9%)	21 7.7%	(19) (8.1%)

※ カッコ書きは、再掲指標を除いた場合

復興の状況等を示す主なデータ

■ 遅れの要因の分類

平成29年度における第3期実施計画値に対する進捗率のうち、進捗率60%以上80%未満(「C」)は1.5%(4指標)、進捗率60%未満(「D」)は6.3%(17指標)であり、進捗率が80%未満は7.7%(21指標)。

進捗率80%未満の21指標(再掲指標2指標を含む)について、進捗が遅れている主な要因から、以下のように分類。

分類		指標数	内容
1 実質的遅れ	① 他事業との調整	5 (4)	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど
	② 異常気象	1	荒天による作業不能期間の発生や施工条件の変化により時間を要したものなど
	③ 施工条件の変化	4	詳細調査の結果、施工条件の変化により基礎工法等を変更する必要が生じたものなど
	④ その他	4 (3)	実質的遅れのうち、①～③に分類されないものなど
2 その他	⑤ その他	7	他の有利な制度の活用等、実質的遅れに分類されないものなど

○ それぞれの要因に分類される主な指標項目は、以下のとおり。

○ 「1 実質的遅れ」に分類した14指標(全指標中5.2%)(再掲指標2指標を含む)については、依然として被災地でのニーズが満たされていないものであり、第3期は、特にこの分類に該当する事業の推進を図っている。

① 他事業との調整

- ・ 県立高田高等学校災害復旧事業【広田地区の附帯施設の整備】(再掲指標)
- ・ 被災地医療施設復興支援事業【医療施設の移転・新築施設数】
- ・ 児童福祉施設等災害復旧事業【保育所、児童館等復旧施設数】
- ・ 防災林造成事業【工事完了地区数】

② 異常気象

- ・ 栽培漁業推進事業【アワビ種苗放流数】

③ 施工条件の変化

- ・ 多重防災型まちづくり推進事業・海岸保全施設等整備事業
【海岸水門等の遠隔操作化箇所数】
- ・ 三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業(改築)
【復興関連道路の整備完了箇所数】
- ・ 港湾施設機能強化事業【避難対策施設の整備完了箇所数】
- ・ 市町村保健センター復旧支援【保健センターの再建支援施設数】

④ その他

- ・ 私立学校等災害復旧支援事業【私立学校等の災害復旧施設数】(再掲指標)
- ・ 土砂災害対策施設整備事業【砂防等施設整備完了数】
- ・ 郷土芸能復興支援事業【県の支援事業により、活動再開に至った団体数】

○ 「2 その他」に分類した7指標については、他制度の活用や、被災地のニーズが少ない等の要因により、指標上、計画値が未達成となったものであり、「実質的遅れ」に分類されないもの。

⑤ その他(実質的遅れに分類されないもの)

- ・ 東日本大震災農業生産対策事業【機械導入箇所数】
- ・ 木造住宅総合耐震支援事業【耐震診断実施戸数及び耐震改修実施戸数の2指標】
- ・ 再生可能エネルギー導入促進事業【被災家屋等への太陽光発電設備導入数】
- ・ 事業復興型雇用支援事業【新規助成対象労働者数】
- ・ 安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業
【潜在看護職員研修受講者の再就業率】
- ・ 地域基幹産業人材確保支援事業【被災市町村の水産加工業における新規雇用者数】

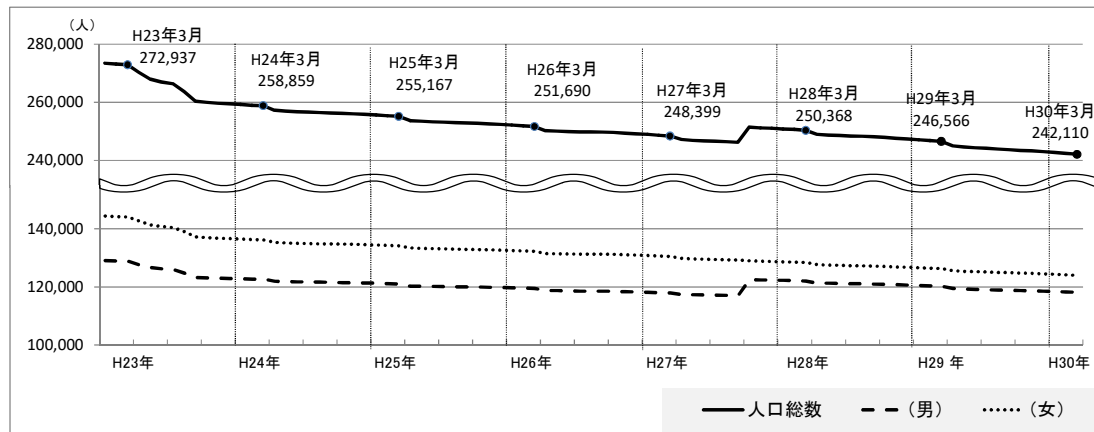
客観指標・県民意識から見た復興の状況

[復興インデックス]

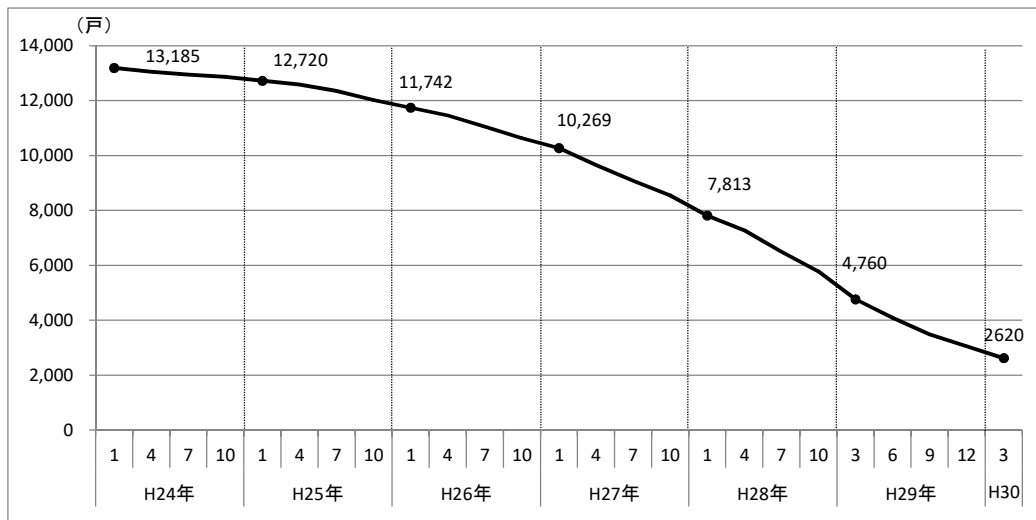
「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(平成30年3月1日現在)は、242,110人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、30,827人(11.3%)の減少となった。人口減少は続いているが、人口減少ペースは震災前と同程度となっている。沿岸部(遠野市、住田町を含む。)の応急仮設住宅入居戸数(平成30年3月31日現在)は2,620戸であり、ピーク時(平成24年1月13日、13,228戸)対比で80.2%減となったが、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅への入居を余儀なくされている。沿岸部の有効求人倍率は、平成30年3月現在、平成24年7月以降69カ月連続で1倍台が継続しており、労働力不足が続いている。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 沿岸市町村の人口推移 (岩手県毎月人口推計)

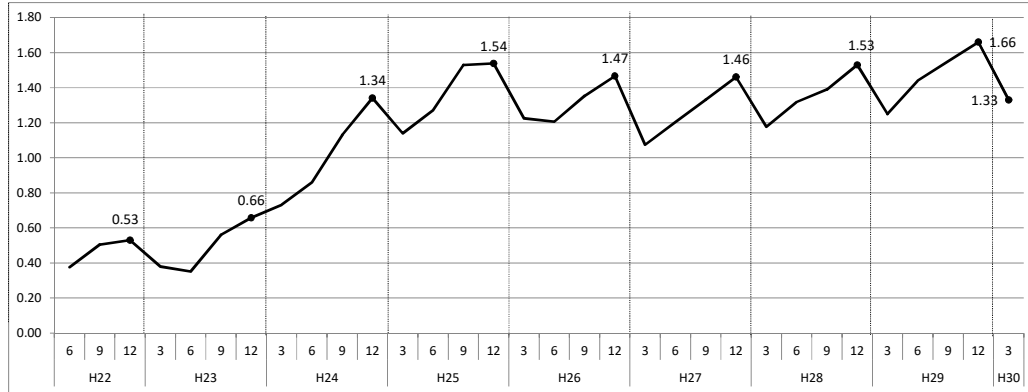


■ 応急仮設住宅入居戸数 (沿岸)



復興の状況等を示す主なデータ

■ 有効求人倍率（沿岸）



出典：厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

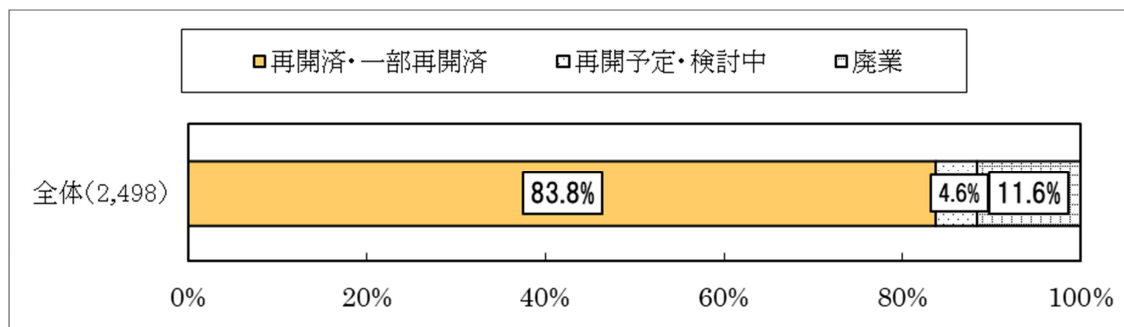
[被災事業所復興状況調査]

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」（調査時点：平成29年8月1日）によると、8割を超える事業所が再開済・一部再開済と回答。産業分類別では、再開済・一部再開済と回答した事業所の割合が最も高いのが建設業、次いで水産加工業であった。業績（売上等）の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業や卸売小売業は3割程度となっており、業種によって事業再開や業績の回復状況に差が生じている。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第11回被災事業所復興状況調査（平成29年8月1日時点）

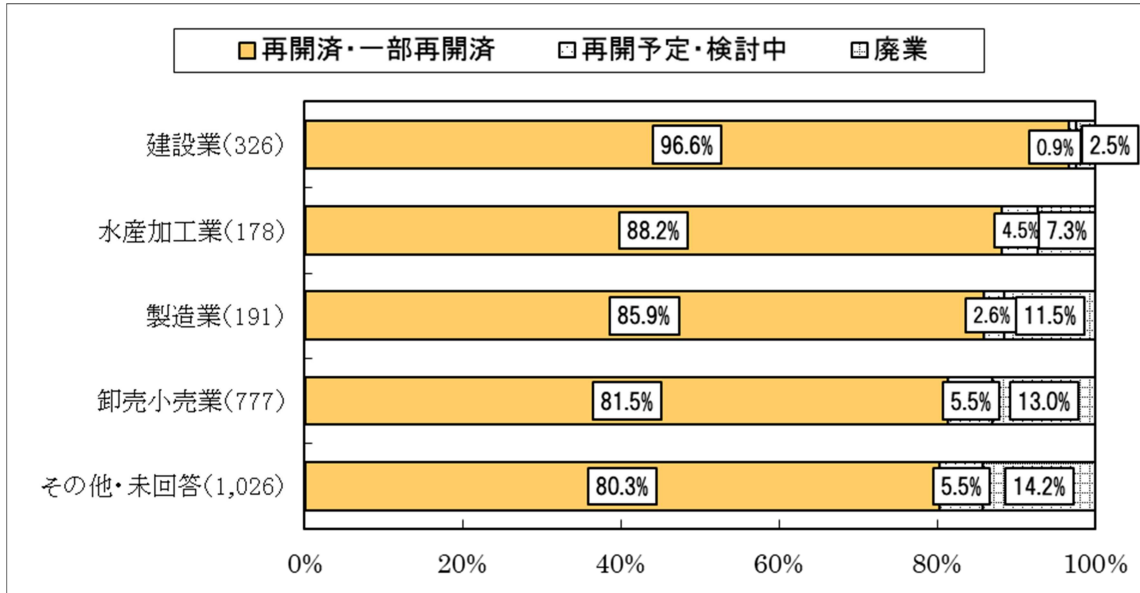
○ 事業所再開状況（全体：推計）



復興の状況等を示す主なデータ

■ 第11回被災事業所復興状況調査（平成29年8月1日時点）

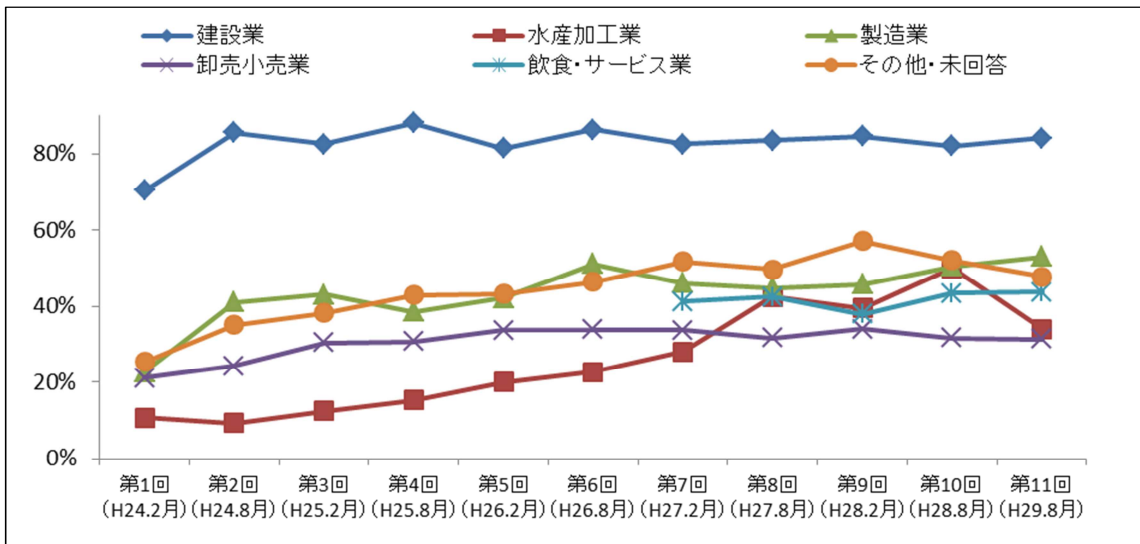
○ 事業所再開状況（業種別：推計）



※ これまでの調査で回答のあった2,498事業所の再開状況を推計したもの。

○ 業績（売上等）の状況

（現在の業績が震災前と同程度又は上回っている事業所の割合：業種別推移）



※ 飲食・サービス業については、第6回以前は「その他の業種」に含まれている。

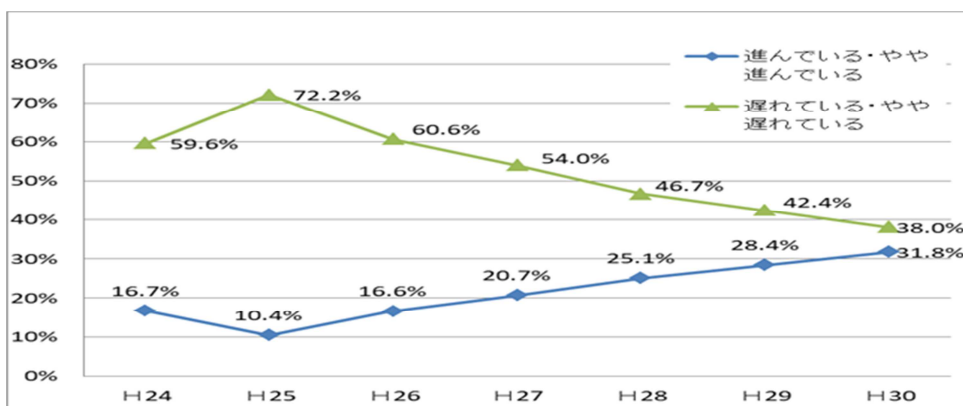
〔復興に関する意識調査〕

県民を対象とする「復興に関する意識調査」（調査時期：平成30年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答者では、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合と「遅れている・やや遅れていると感じる」割合との差が6.2ポイントとなり、最も差の大きかった平成25年調査時の約10分の1となっている。沿岸部の回答者では、調査開始以降、初めて「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が、「遅れている・やや遅れていると感じる」割合を上回った。

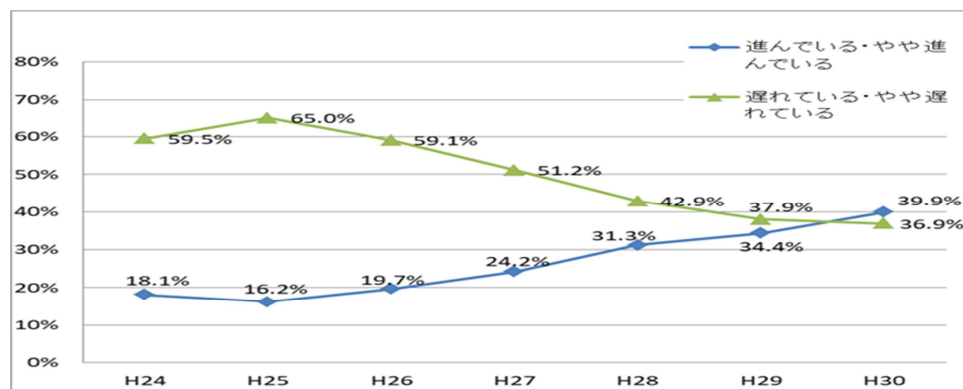
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

・岩手県全体の復旧・復興の実感（県全域）



・岩手県全体の復旧・復興の実感（沿岸部）



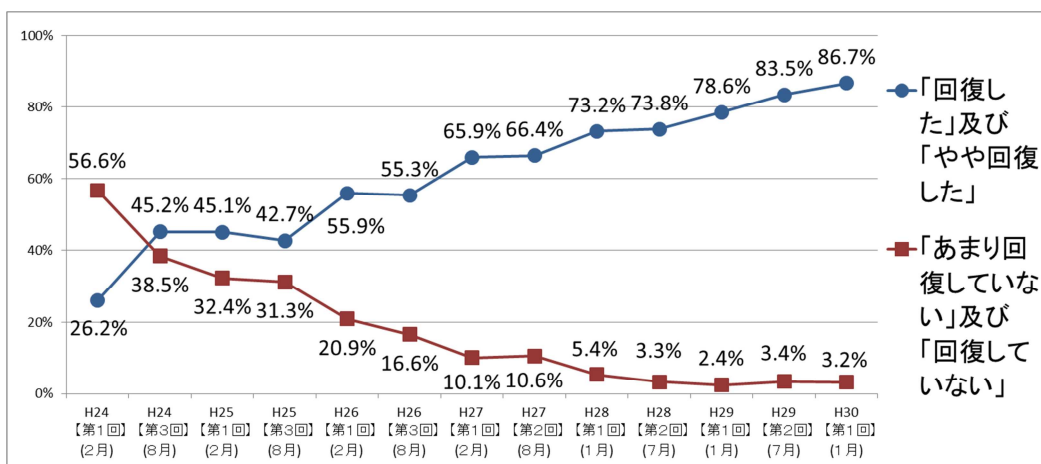
[復興ウォッチャー調査]

被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」（調査時期：平成30年1月）では、被災者の生活の回復、災害に強い安全なまちづくり及び地域経済の回復度の改善状況を示す動向判断指数（D I）が着実に上昇している。

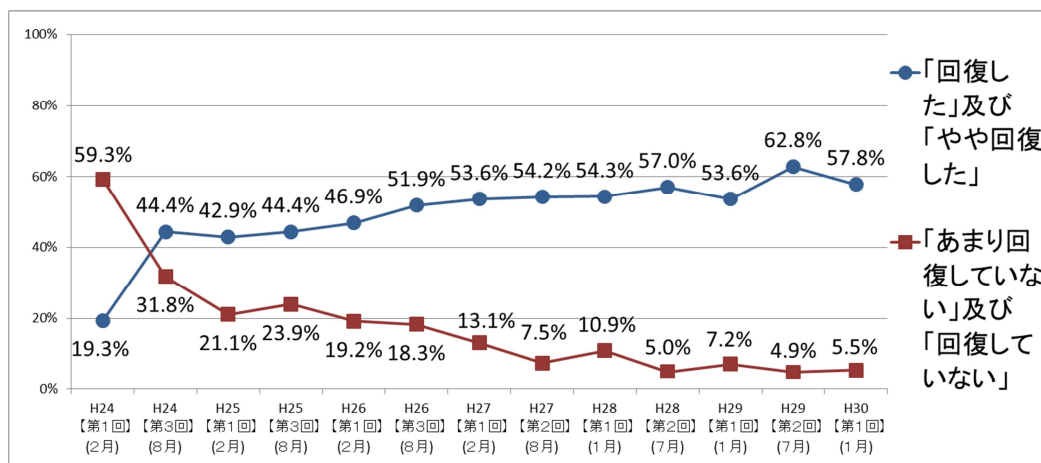
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

・被災者の生活の回復度に対する実感

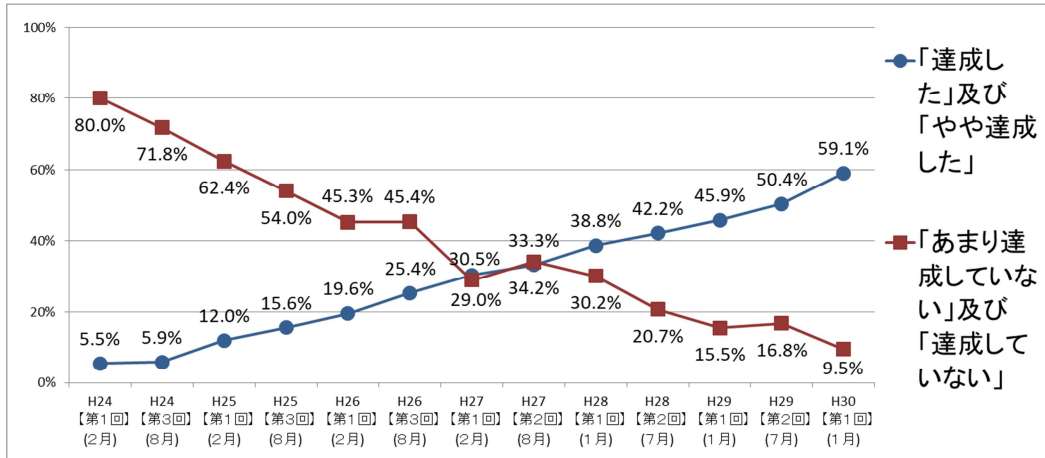


・地域経済の回復度に対する実感

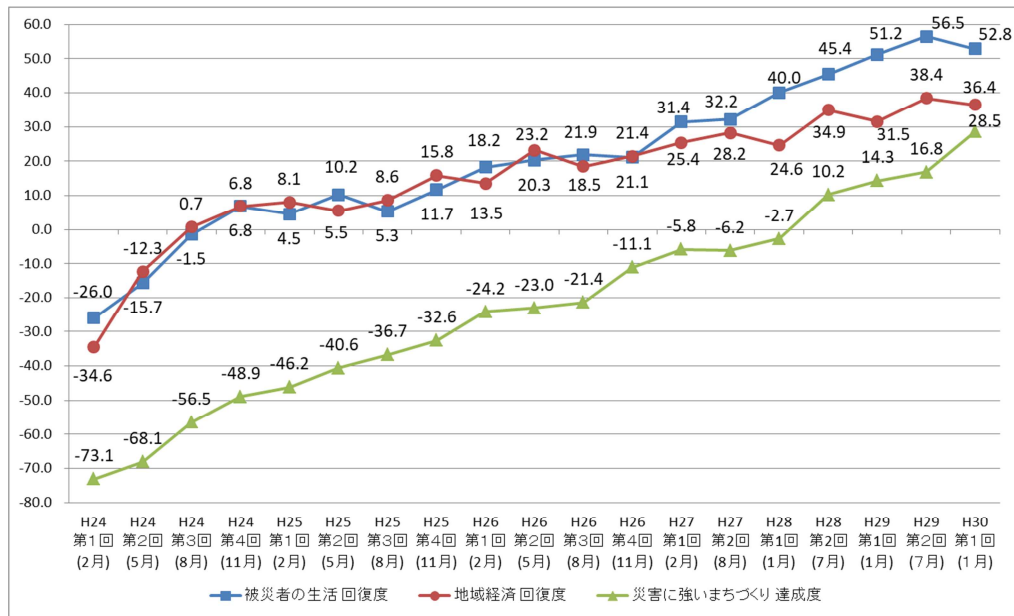


復興の状況等を示す主なデータ

・災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感



【参考】動向判断指数（DI）の推移



動向判断指数（DI）の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa～fの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない	分からない
回答数	a	b	c	d	e	f

※ 動向判断指数（DI）

$$= \{ (a \times 2 + b) - (d + e \times 2) \} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$$

共通課題

復興を計画的に進めていくためには、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生の3つの原則に共通する「復興事業の進捗に合わせた人材の確保」、「予算の確実な措置による事業の着実な推進」が必要である。

国・地方の総力を挙げてこの課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図っていく必要がある。

[共通課題]

課 題	現 状	課題の内容
復興事業の進捗に合わせた人材の確保	<p>任期付職員の採用、再任用職員の積極的活用や他自治体からの職員派遣の要請などを行っている。</p> <p>【職員確保状況】H30. 4. 1現在（岩手県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30職員確保数442人 /不足数（93人）（市町村） ・ H30職員確保数546人 /不足数（40人） 	<p>復興事業の進捗に合わせて、復興まちづくり等のハード事業を進めていく技術者をはじめ、被災者の健康を守る保健活動等ソフト事業を担う人材など、各分野において専門的知識を有するマンパワーが不足しており、再任用職員、任期付職員の採用や職員派遣の要請などに加え、復興庁の支援による民間企業等の人材の受入れなど民間との連携も進めつつ、多様な方策により人材の確保を図っていく。</p>
予算の確実な措置による事業の着実な推進	<p>平成27年度に、国において下記の事項が決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度以降5年間の財源フレームが閣議決定され、平成32年度までに必要となる国費を確保。 ・ 災害復旧、インフラ整備、まちづくり、こころのケアなど主要な復興事業は、ほぼすべてが引き続き復興特別会計で実施（必要な国費が措置）。 	<p>国の平成28年度以降5年間の財源スキームの決定によって、平成32年度までに必要となる国費が確保されることとなり、一部に新たに地方負担が発生することとなったものの、災害復旧、インフラ整備、まちづくり、こころのケアなど主要な復興事業は、ほぼすべてが引き続き復興特別会計で実施されることとなった。</p> <p>また、被災者支援総合交付金が大幅に拡充されたほか、東北観光復興対策交付金が創設されるなど、復興のステージに応じた取組が可能となった。</p> <p>今後においても、復旧・復興事業に必要な予算の確実な措置と被災地のニーズに対応するための財源措置の充実が必要であり、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な措置等について、引き続き国に対して要望・提言を行っていく。</p>

データで見る復興の状況

○県の取組だけでなく、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、代表的な指標を原則として、復興計画期間（平成23年度から平成30年度まで）の実績及び今後の見通しをまとめたもの

1 「安全の確保」

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	<p>【事業完了】</p> <p>災害廃棄物(がれき)緊急処理支援事業</p> <p>県・市町村</p>	<p>災害廃棄物(がれき)処理量</p> <p>実績 618.4万トン (118%)</p> <p>推計 525.3万トン</p>			
2	<p>【事業完了】</p> <p>放射性物質被害畜産総合対策事業</p> <p>県・市町村・岩手県農業公社</p>	<p>牧草地の除染面積</p> <p>実績 12,396ha (100%)</p> <p>計画 12,396ha</p>			
3	復興まちづくり(面整備)事業	<p>≪土地区画整理事業≫</p> <p>○地区数</p> <p>工事中 9地区 (47%)</p> <p>完了 10地区 (53%)</p> <p>計画 19地区</p>			
		<p>○区画数</p> <p>工事中 1,341区画 (27%)</p> <p>完了 3,570区画 (73%)</p> <p>計画 4,911区画</p>			
		<p>≪防災集団移転促進事業≫</p> <p>○地区数</p> <p>工事中 6地区 (7%)</p> <p>完了 82地区 (93%)</p> <p>計画 88地区</p>			
		<p>○区画数</p> <p>工事中 67区画 (3%)</p> <p>完了 2,036区画 (97%)</p> <p>計画 2,103区画</p>			
		<p>≪津波復興拠点整備事業≫</p> <p>○地区数</p> <p>工事中 6地区 (60%)</p> <p>完了 4地区 (40%)</p> <p>計画 10地区</p>			
		<p>≪漁業集落防災機能強化事業≫</p> <p>○地区数</p> <p>工事中 4地区 (10%)</p> <p>完了 36地区 (88%)</p> <p>計画 41地区</p> <p><small>※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。 ※未着工1地区</small></p>			
		<p>○区画数</p> <p>工事中 0区画 (0%)</p> <p>完了 465区画 (100%)</p> <p>計画 465区画</p>			
	市町村				

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
4	海岸保全施設等整備事業	復旧・整備箇所（県）		100%	
		工事中 48箇所（46%） 完了 57箇所（54%） 計画 105箇所			
		復旧・整備箇所（市町村）		100%	
	県・市町村	工事中 18箇所（62%） 完了 11箇所（38%） 計画 29箇所			
5	湾口防波堤等整備事業	<<久慈港>> 工事中 0m（0%） ケーヅ設置 2,195m（58%） 計画 3,800m			
		<<宮古港>> ケーヅ設置 400m（100%） 計画 400m			
		<<釜石港>> ケーヅ設置 1,960m（100%） 計画 1,960m			
		<<大船渡港>> ケーヅ設置 736m（100%） 計画 736m			
6	まちづくり連携道路整備事業	整備完了箇所		100%	
	県	工事中 13箇所（41%） 完了 19箇所（59%） 計画 32箇所			
7	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	市町村等への補助施設数		98%	
	県・市町村等	実績 449施設（98%） 計画 459施設			

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等		
8	復興道路整備事業	国・県	<<三陸沿岸道路>> 工事中 124km (58%) 供用中 89km (42%) 事業化延長 213km ※ 計画延長 213km	42%	58%	100%
			<<東北横断自動車道釜石秋田線>> 工事中 17km (21%) 供用中 63km (79%) 事業化延長 80km ※ 計画延長 80km	79%	21%	100%
			<<宮古盛岡横断道路>> 工事中 42km (64%) 供用中 24km (36%) 事業化延長 66km ※ 計画延長 100km	36%	64%	100%
9	復興支援道路整備事業(改築)	県	整備完了箇所 工事中 10箇所 (26%) 完了 25箇所 (66%) 計画 38箇所	66%	26%	92%
10	復興関連道路整備事業(改築)	県	整備完了箇所 工事中 6箇所 (30%) 完了 13箇所 (65%) 計画 20箇所	65%	30%	95%

2 「暮らしの再建」

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等		
1	災害公営住宅等整備事業	県・市町村	整備戸数 工事中 229戸 (4%) 完成 5,252戸 (94%) 計画 5,562戸 ※内陸部に新たに整備する災害公営住宅303戸を除く	94%	4%	98%
			内陸部における災害公営住宅 工事中 64戸 (21%) 完成 32戸 (11%) 計画 303戸	11%	21%	32%

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
2	被災者住宅再建支援事業	県・市町村	県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数	実績 8,319世帯 (87%) 計画 9,518世帯	87%
			応急仮設住宅等入居戸数	現在 3,247戸 (18%) (-14,375戸) 最大 17,622戸 ※ 減少することが望ましいマイナス指標	18%
			応急仮設住宅等入居者数	現在 6,857人 (16%) (-36,881人) 最大 43,738人 ※ 減少することが望ましいマイナス指標	16%
3	【事業完了】 緊急雇用創出事業 (事業復興型雇用創出事業を除く)	県	新規雇用者数	実績 28,587人 (99%) 計画 28,966人	99%
4	事業復興型雇用支援事業	県	新規助成対象労働者数	実績 18,073人 (99%) 計画 18,218人	99%
5	被災地医療施設復興支援事業	県・市町村・民間医療機関	移転・新築医療施設数	実績 34施設 (87%) 計画 39施設	87%
6	学校施設の復旧状況 —沿岸地区—	県・市町村・学校法人	学校施設の復旧状況	実績 92校 (97%) 被災 95校	97%

事業名等		復旧・復興の状況等	
	事業主体		
7	被災地学校等への 教職員配置事業 県	教職員の加配人数【平成29年度】 実績 215人(96%) 計画 223人	96%
8	郷土芸能復興支援事業 県・市町村	活動再開郷土芸能団体数 実績 68団体(92%) 計画 74団体	92%
9	被災者の生活支援と セーフティネット対策事業 県	生活支援相談員の配置人数 【平成29年度】 実績 155人(83%) 計画 186人	83%

3 「なりわいの再生」

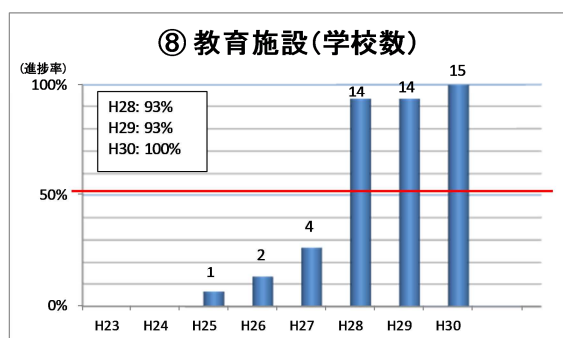
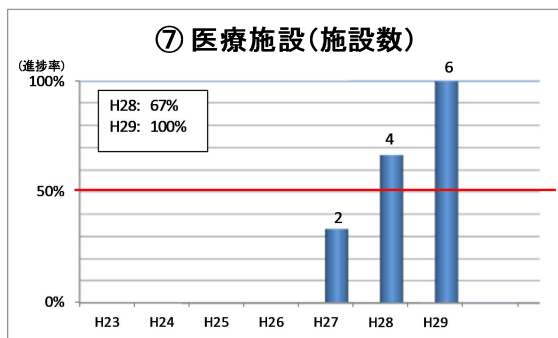
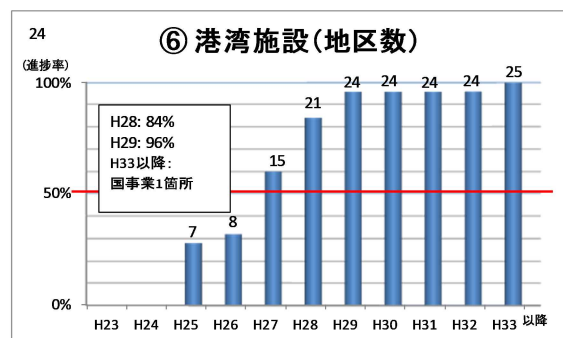
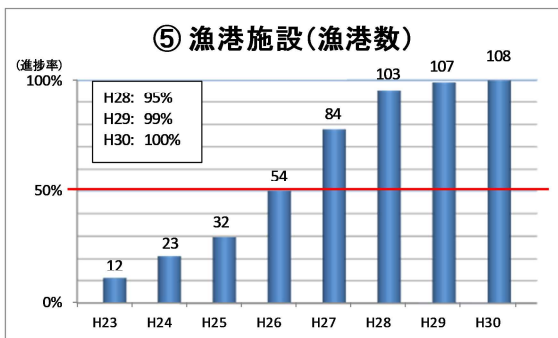
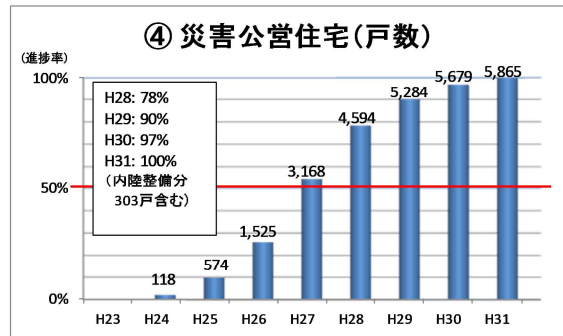
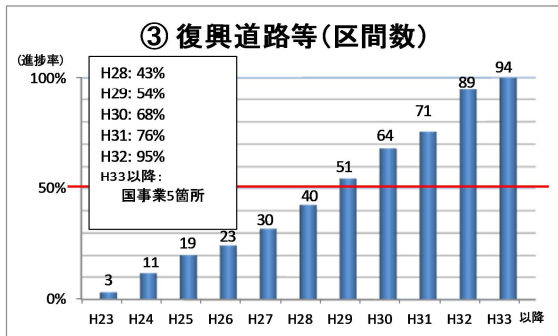
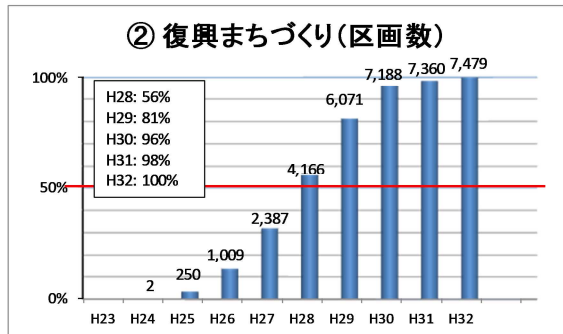
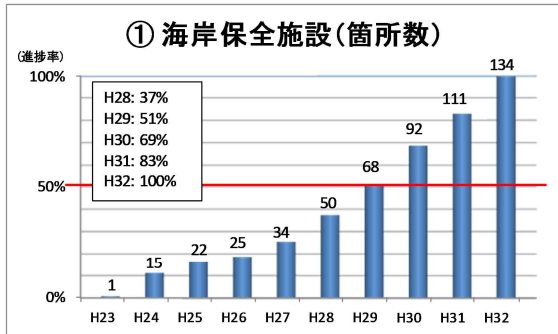
事業名等		復旧・復興の状況等	
	事業主体		
1	【事業完了】 共同利用漁船等 復旧支援対策事業 県・漁協等	補助事業による新規登録漁船数 実績 6,485隻(97%) 計画 6,693隻	97%
2	【事業完了】 水産業経営基盤復旧支援事業 (養殖施設) 県・漁協等	整備施設数 実績 17,428台(99%) 計画 17,480台	99%
3	【事業完了】 漁港災害復旧事業 (漁港施設等本復旧) 県	復旧完了漁港数 実績 31漁港(100%) 計画 31漁港	100%

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
4	沿岸部の農地復旧関連事業	県	≪農地等災害復旧事業≫ ○復旧面積 実績 249ha(98%) 計画 254ha	98%	
			≪農用地災害復旧関連区画整理事業≫ ○区画整理面積 実績 324ha(88%) 計画 367ha	88%	
			≪中山間地域総合整備事業≫ ○区画整理面積 実績 49ha(52%) 計画 95ha	52%	
5	岩手県産業復興機構出資金	国・県・金融機関等	岩手県産業復興相談センターの 相談受付件数 実績 1,344企業(91%) 計画 1,479企業	91%	
			二重債務対策支援件数 実績 243件(104%) 計画 233件	104%	
6	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	貸付金額【平成29年度】 実績 358億円(88%) 計画 405億円	88%	
7	いわて三陸に行こう 誘客促進事業 いわて観光キャンペーン 推進協議会負担金	県・キャンペーン推進協議会	県内主要観光地(14箇所)における 観光客入込状況(4月～翌年3月) 平成29年度 436.3万人回 (対前年比98%) 平成28年度 447.2万人回	98%	
8	いわてインバウンド 新時代戦略事業	県	県内外国人延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設) 平成29年 189,070人泊 (前年比151%) 平成28年 125,330人泊	151%	

<これまでの実績と今後の見通し>

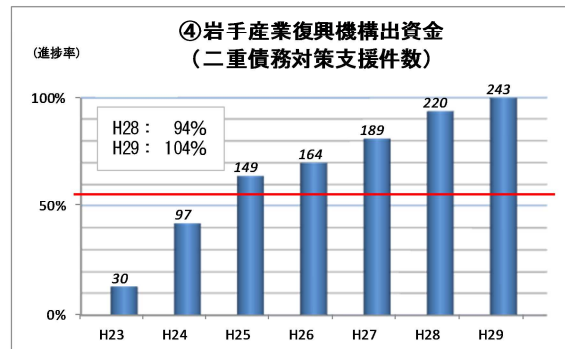
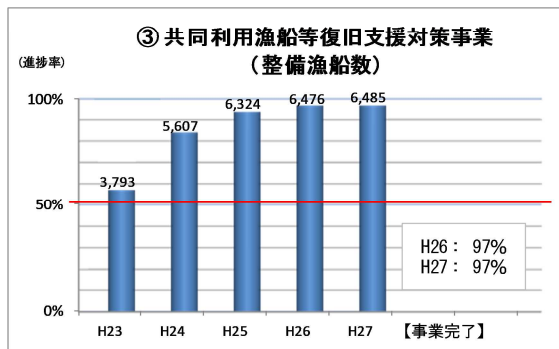
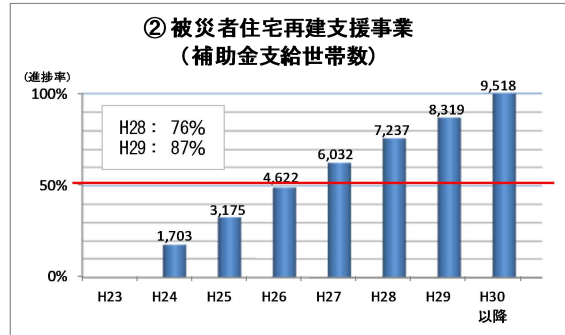
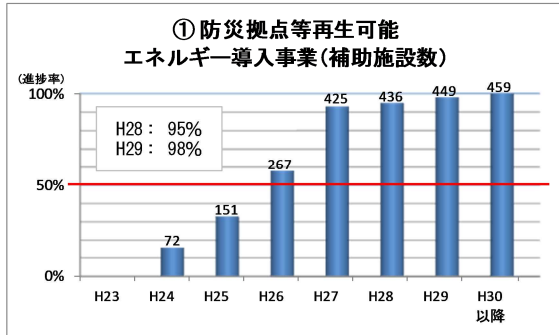
「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H30.3.31時点）」に掲載する主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）



「社会資本の復旧・復興ロードマップ (H30.3.31時点)」に掲載されていない事業について、ソフト事業を中心にこれまでの実績と今後の見通しを示しています。




- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 (補助施設数)
- ② 被災者住宅再建支援事業 (補助金支給世帯数)
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業 (整備漁獲数)
- ④ 岩手産業復興機構出資金 (二重債務対策支援件数)

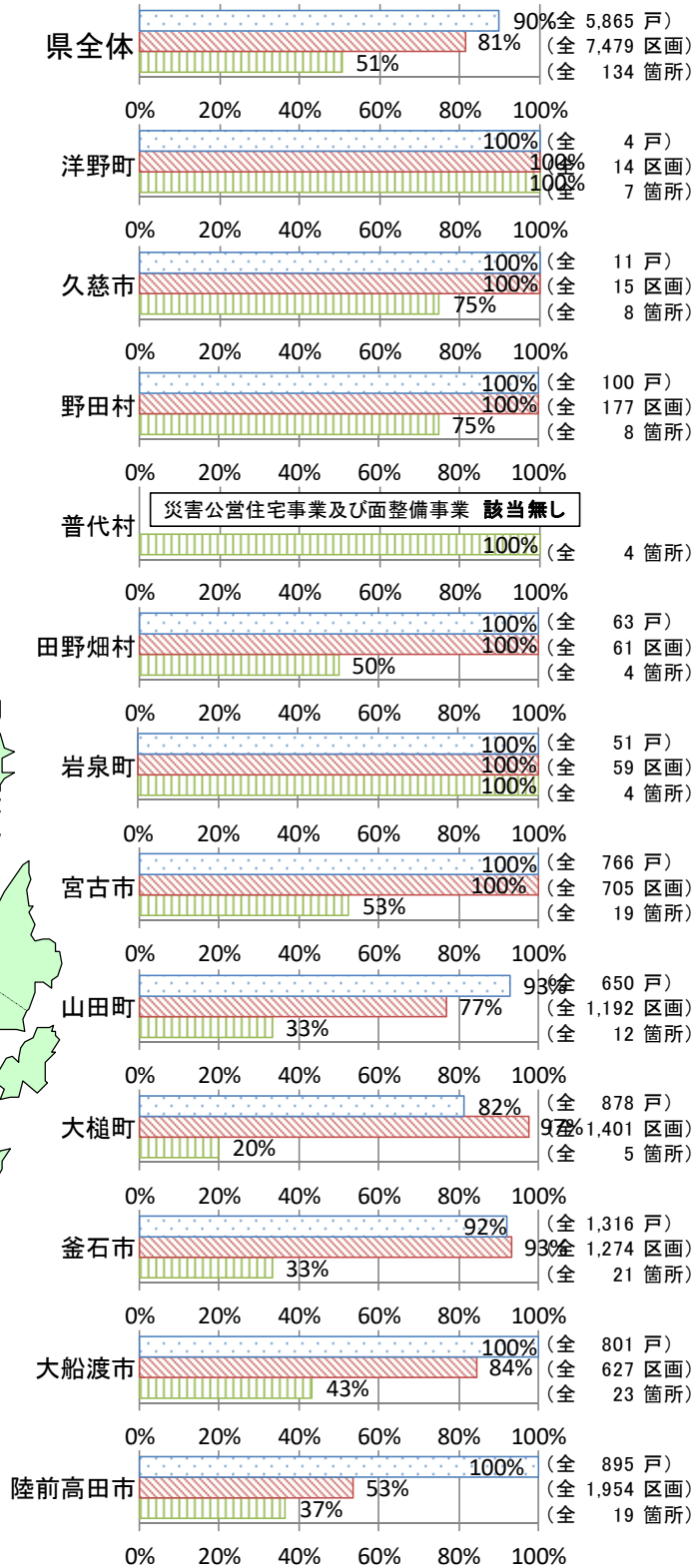


岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

基準日：平成30年3月31日

【凡例】

-  災害公営住宅事業
-  面整備事業(区画、防集、漁集)
-  海岸保全施設事業



出典：岩手県復興局「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日：平成30年3月31日)



第2章

分野別の実績と課題

1 安全の確保

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

災害廃棄物の処理を行うとともに、二次災害防止のための防災施設などの応急的な復旧、防潮堤等の海岸保全施設等の復旧・整備、復興道路等の整備、三陸鉄道の復旧や市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業への支援など、減災の考え方に基づく災害に強いまちづくりに取り組んだ。

また、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組、市町村等の防災拠点への再生可能エネルギー設備の導入推進等に取り組んだ。

第2期（平成26年度～平成28年度）

地域の社会経済活動の基盤として「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりに取り組んだ。

具体的には、多重防災型まちづくりを進めるため、復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設等や湾口防波堤などの整備、復興まちづくり事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などの取組を進めた。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路等の整備や鉄道の早期復旧などの取組を進めた。

第3期（平成29年度）

防災のまちづくりでは、海岸保全施設等を10.6km整備し、完成延長は56.8kmとなった。

交通ネットワークでは、三陸沿岸道路3区間24kmが供用され、復興道路の事業化区間における供用延長は176kmとなった。港湾では、宮古港の物揚場が復旧し、県内の港湾機能の復旧が完了した。また、釜石港湾口防波堤の復旧が完了した。

第3期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、49指標中、進捗率が80%以上の指標が81.6%（40指標）であった。進捗率が80%未満の指標は18.4%（9指標）であり、実質的遅れとなった指標は12.2%（6指標）であった。これは、他事業との調整を要したほか、施工条件の変化などにより、進捗に遅れが生じている事業があるためである。

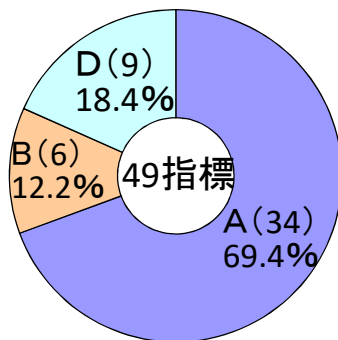
課題・取組方向

多重防災型まちづくりにおける地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては、市町村における進捗に応じた支援を進める必要がある。また、引き続き、社会資本の復旧・整備を進めるとともに、台風第10号被害からの復旧も進める必要がある。

さらに、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への円滑な経営移管等を支援する必要がある。

復興の状況等を示す主なデータ

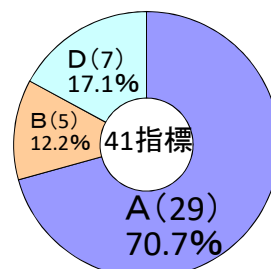
■ 第3期実施計画値の進捗率



[安全の確保]

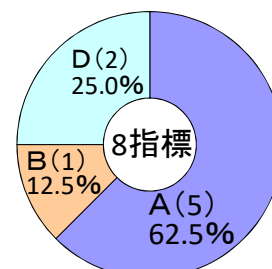
進捗率80%以上 81.6% (40指標)
進捗率80%未満 18.4% (9指標)

分野別



[防災のまちづくり]

進捗率80%以上 82.9% (34指標)
進捗率80%未満 17.1% (7指標)



[交通ネットワーク]

進捗率80%以上 75.0% (6指標)
進捗率80%未満 25.0% (2指標)

復興基本計画における基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた住民主体の生活環境づくりを推進

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

災害廃棄物の処理について、市町村とともに事務委託を受けた県が、他都府県の協力を得ながら広域処理等を進めた結果、平成26年3月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物（約584万トン）の処理を終了した（災害廃棄物の最終処理量：約618万トン）。被災した防潮堤など海岸保全施設については、高潮や高波による二次災害防止のための応急工事を終えた。湾口防波堤については、国により復旧・整備が進められた。

また、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組として、学校、県内主要地点等における放射線測定や、除染等の対策を実施したほか、県産農林水産物等の放射性物質濃度の検査等を実施した。

市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業については、市町村と住民との合意形成が進み、これまでに計画されていたほぼすべての地区で国の復興交付金による事業決定がなされたが、相続未処理などの理由からの用地取得手続きなどに多くの時間を要している地区もあった。

第1期の取組 ー防災のまちづくりー

災害廃棄物(がれき)の処理の完了

約584万トン[本県一般廃棄物約13年分]の災害廃棄物の処理を終了



宮古市赤前地区・宮古運動公園

平成23年11月撮影



同所

平成25年8月撮影

第2期(平成26年度～平成28年度)

第1期に引き続き、被災した防潮堤など海岸保全施設等の復旧・整備に取り組むとともに、復興まちづくりにおいても、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの進捗が図られた。

大船渡港では、国により進められてきた湾口防波堤の復旧が完了した。

第2期の取組 ー防災のまちづくりー

大船渡港湾口防波堤完成



写真提供：国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡港湾口防波堤の復旧工事が完了した。

この防波堤の完成により、津波被害の軽減が図られ、地域経済の基盤である大船渡港の一層の活性化が期待される。

第3期（平成29年度）

被災した防潮堤など海岸保全施設等の復旧・整備が、134か所のうち、68か所で整備が完了した（『なりわい』の再生に位置付ける農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。合足（あつたり）農地海岸（大船渡市）等では、津波注意報等を受信して自動的に水門等を閉鎖する「水門・陸こう自動閉鎖システム」の運用を開始した。また、釜石港では、国により進められてきた湾口防波堤の復旧が完了した。

復興まちづくりにおいては、市町村が整備する宅地等供給予定7,479区画のうち、6,071区画が完成した。

平成29年度の取組 -防災のまちづくり-

水門・陸こう自動閉鎖システムの整備



合足^{あつたり}農地海岸（大船渡市）等で、津波注意報等を受信して自動的に水門等を閉鎖する「水門・陸こう（※）自動閉鎖システム」の運用を開始した。

津波の発生時に操作員の安全を確保し県民の生命と財産を守るため、県内約220基の水門・陸こうでの運用に向けて整備を進めている。

※堤防の海側と陸側を往来するための門扉

釜石港湾口防波堤完成



東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了した。

この防波堤の完成により、津波被害の軽減や湾内の静穏度の確保が図られ、物流拠点として、より一層の発展が期待される。

課題・取組方向

未曾有の大災害からの教訓を国内外の将来世代に確実に伝承し、防災力の向上を図るため、高田松原津波復興祈念公園や東日本大震災津波伝承館の整備を進める必要がある。また、放射線影響対策を引き続き実施し、関係市町村等の取組を支援するほか、復興まちづくりについて、防災集団移転事業の進展等により生じた空き地となっている移転元地の利活用支援などを進めるとともに、台風第10号被害からの復旧と並行した海岸保全施設などの早期復旧・整備を進める必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として、『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

第1期においては、復興道路等の早期整備や港湾の機能回復、三陸鉄道の運行再開に向けた復旧などに取り組んだ。

復興道路については、国において震災復興のリーディングプロジェクトとして位置付け、かつてないスピードで整備を進められ、三陸沿岸道路 高田道路等で供用が開始された。また、県が整備する復興支援道路及び復興関連道路については、一般国道340号土淵バイパスや一般県道侍浜夏井線本波地区等で供用を開始した。

港湾については、利用者と調整を図りながら港湾機能の早期復旧を進め、久慈港及び八木港は復旧が完了、その他の港湾も小本港を除き暫定で復旧が完了した。その結果、県全体の取扱貨物量は、復興資材の取扱いが伸びたこともあり、震災前の水準まで回復した。

鉄道に関しては、三陸鉄道の南北リアス線が平成26年3月に全線の復旧を完了した。

第1期の取組 ー交通ネットワークー

三陸復興道路の整備



県では、「復興計画」に「三陸復興道路整備事業」を位置付け、復興道路等の整備を促進した。

第1期は、三陸沿岸道路の高田道路をはじめ5区間、合計約43.2kmが供用された。

第2期（平成26年度～平成28年度）

第2期においても、三陸沿岸道路をはじめとした復興道路等の整備が進んだ。港湾では、港湾機能の復旧を進め、小本港、釜石港、大船渡港の復旧が完了した。取扱貨物量は、第1期に回復した震災前の水準を維持し、堅調に推移したほか、平成30年6月からの宮古・室蘭フェリー航路開設が発表された。鉄道では、平成26年4月に三陸鉄道が全線で運行再開し、JR山田線（宮古・釜石間）については、平成27年3月に復旧工事が着手され、完成後の三陸鉄道への経営移管が決定した。

第2期の取組 ー交通ネットワークー

三陸鉄道全線再開とJR山田線復旧工事の着手



平成26年4月、三陸鉄道は全線で運行を再開した。

JR山田線（宮古～釜石間）は現在不通となっているが、三陸鉄道への経営移管の合意がなされ、JR東日本により復旧工事が進められた。

第3期（平成29年度）

平成29年度においても、三陸沿岸道路のうち、山田宮古道路をはじめとした復興道路等の整備が進み、復興道路の供用延長は176kmとなった。港湾では、宮古港の物揚場が復旧し、県内の港湾機能の復旧が完了した。取扱貨物量は前年を上回り、実入りコンテナ取扱数が過去最高を記録した。また、三陸鉄道への経営移管が決定したJR山田線（宮古・釜石間）と現在運行している南北リアス線を含めた路線名は「リアス線」となり、2019年3月に一体となった運行が始まることとなった。

29年度の実績 ー交通ネットワークー

三陸沿岸道路(山田宮古道路)開通



平成29年11月19日、三陸沿岸道路「山田宮古道路」（延長約14km）が開通し、山田町と宮古市を結ぶ総延長約27kmの高規格道路がつながった。

山田宮古道路は、震災以降に事業化された区間として初の開通となる。

課題・取組方向

道路・鉄道・港湾等の交通ネットワークの早期復旧・整備を進めるほか、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への経営移管後の支援策や利用促進策を検討・実施する必要がある。

2 暮らしの再建

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

応急仮設住宅の整備に加え、入居後の居住環境改善のため、風呂の追い焚き機能の追加、物置の設置等の追加工事を実施した。また、IターンやUターン等の方々の住まいとして、応急仮設住宅の目的外使用による一時的な活用に向けて取り組んだ。

災害公営住宅については、約1割が完成するとともに、「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で「被災者住宅再建支援事業」制度の創設に取り組み、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指した。

また、被災地における相談支援の拠点として、沿岸4地区（久慈、宮古、釜石、大船渡）に被災者相談支援センターを設置し、被災者、NPO等支援者からの幅広い相談・問い合わせに県として一元的に対応した。

保健・福祉・医療分野では、仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほか、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、応急仮設住宅全戸訪問による健康支援等被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施した。

応急仮設住宅等での見守りやコミュニティづくりを支援するため、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置したほか、応急仮設住宅入居者のニーズを把握するため、NPOと連携したアンケート調査を実施した。

さらに、本県の復興・発展を支えるひとづくりを進める「いわての復興教育」、被災市町村の行政機能回復のための人的支援などに取り組んだ。

第2期（平成26年度～平成28年度）

被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に取り組んだ。

具体的には、被災者の住宅再建支援や災害公営住宅の整備等により被災者が一日も早く安心して暮らせる住環境の再建のほか、長期安定的な雇用の創出、被災した県立病院の再建や医療提供施設、社会福祉施設の再建支援等による被災者の心身の健康の維持・増進、復興まちづくりと連携した学校施設の早期の復旧整備やいわての復興教育などの取組を推進した。

第3期（平成29年度）

生活・雇用分野では、沿岸部の災害公営住宅を5,252戸整備し、沿岸部における供給割合は94.4%となった。内陸部の災害公営住宅にも着手し、32戸を整備した。

保健・医療・福祉分野では、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援に引き続き取り組んだ。また、平成30年3月に県立高田病院が開院し、すべての県立病院の復旧が完了した。

教育・文化分野においては、平成29年7月に陸前高田市立図書館の復旧工事が完了し、供用を開始した。また、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による心のサポートなどの支援を実施した。

地域コミュニティ分野では、セミナーやフォーラムの開催、先進事例の紹介等により地域活動を支援した。

市町村行政機能分野では、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要なマンパワーの確保に取り組み、615人（平成30年3月1日現在）を確保したほか、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援した。

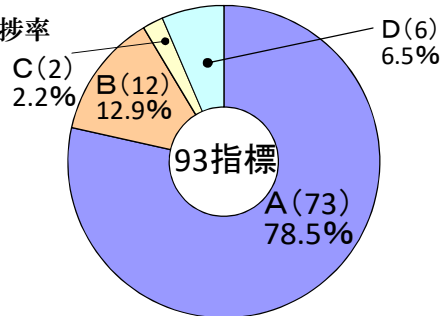
第3期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、93指標中、進捗率が80%以上の指標が91.4%（85指標）であった。進捗率が80%未満の指標は8.6%（8指標）であり、実質的遅れとなった指標は2.2%（2指標）であった。これは、他事業との調整を要したほか、施工条件の変化などにより、進捗に遅れが生じている事業があるためである。

課題・取組方向

恒久的な住宅への移行は進みつつあるが、平成30年3月31日現在、依然として6,857人の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあることから、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう引き続き支援を進める必要がある。また、応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う、被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、新たなコミュニティ形成の支援など恒久的な住宅への移行後においても、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要がある。

復興の状況等を示す主なデータ

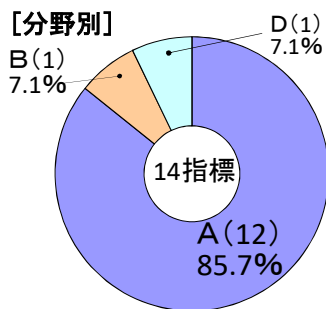
■ 第3期実施計画値の進捗率



[暮らしの再建]

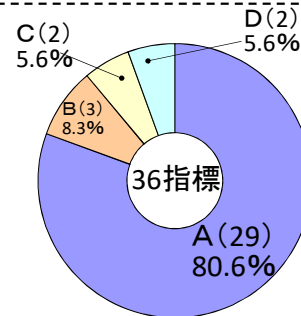
進捗率80%以上 91.4% (85指標)
進捗率80%未満 8.6% (8指標)

[分野別]



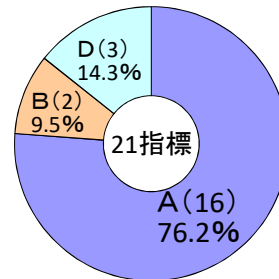
[生活・雇用]

進捗率80%以上 92.9% (13指標)
進捗率80%未満 7.1% (1指標)



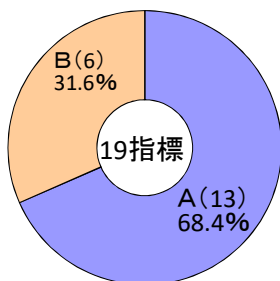
[保健・医療・福祉]

進捗率80%以上 88.9% (32指標)
進捗率80%未満 11.1% (4指標)



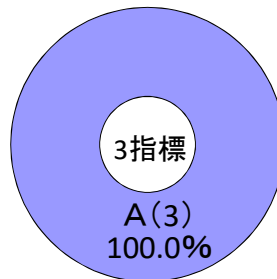
[教育・文化]

進捗率80%以上 85.7% (18指標)
進捗率80%未満 14.3% (3指標)



[地域コミュニティ]

進捗率80%以上 100.0% (19指標)



[市町村行政機能]

進捗率80%以上 100.0% (3指標)

復興基本計画における基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援や、緊急雇用創出事業等による被災離職者の雇用確保等に取り組んだ。

発災直後、避難所での被災者の生活環境の改善を図るため、内陸部の宿泊施設への一時移送に取り組みつつ、市町村と連携しながら応急仮設住宅の整備を進め、平成23年8月までに13,984戸を完成させた。その結果、県内の避難所は同年10月にすべて閉鎖された。

また、災害公営住宅については、約3割で着工、約1割が完成した。

平成23年7月には、総合的な被災者からの相談窓口として「被災者相談支援センター」を県内4地区に設置し、相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた相談対応に取り組んできているほか、被災住宅の新築や修繕等に対する各種支援を行った。

第1期の取組 ー生活・雇用ー

総合的被災者相談支援



県では、被災者の生活再建に向け、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、平成23年7月、沿岸4地区(久慈、宮古、釜石、大船渡)に被災者相談支援センターを開設した。

同センターは、被災地における相談支援の拠点として、総合相談窓口の役割を担ったほか、「センターだより」などを通じた情報発信や支援者相互の交流・情報共有を図るためのコーディネート等を行った。

第2期（平成26年度～平成28年度）

県と市町村を併せた沿岸部の災害公営住宅整備予定5,562戸のうち、4,594戸が完成した。被災者の幅広い相談・問い合わせに、沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターで総合的に対応したほか、平成28年5月に盛岡市に設置したいわて内陸避難者支援センターで住まいの相談に対応した。また、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。さらに、事業復興型雇用創出事業などにより、長期安定的な雇用の創出に取り組んだ。

第2期の取組 ー生活・雇用ー

宮古市田老地区の防災集団移転促進事業が完了



平成27年9月、230戸からなる宮古市田老地区の防災集団移転促進事業の宅地整備工事が完了した。

大槌町に戸建型の寺野地区災害公営住宅が完成



平成27年9月、16戸、木造、戸建型の寺野（第1期）災害公営住宅が完成した。

また、平成28年7月には、隣接する地域に11戸の戸建型、寺野（第2期）災害公営住宅が完成した。

陸前高田市に県内最大の桁ヶ沢災害公営住宅が完成



平成28年6月、県内最大規模（301戸9階建て）となる桁ヶ沢災害公営住宅が完成した。

入居後の新たなコミュニティ形成を支援するため、支援員の配置や交流会の開催などの取組を行い、平成29年3月に自治会が設立された。

第3期（平成29年度）

沿岸部の災害公営住宅を5,252戸整備し、沿岸部における供給割合は94.4%となった。内陸部においても、平成30年2月に県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成した。

また、継続して、被災者の幅広い相談・問い合わせに、被災者相談支援センターで総合的に対応したほか、いわて内陸避難者支援センターで住まいの相談に対応した。さらに、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に引き続き取り組むとともに、事業復興型雇用確保事業などにより、長期安定的な雇用の確保に取り組んだ。

内陸避難者向け災害公営住宅が完成



平成30年2月に県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成した。

室内はバリアフリー仕様で、高齢者や障がい者にも配慮した設計になっている。

県では、平成31年度末までに内陸部すべての災害公営住宅の完成を目指している。

課題・取組方向

内陸や県外も含めたすべての避難者の方々の意向を丁寧に把握し、一日も早くすべての方々が恒久的な住宅で新たな生活を送ることができるよう、災害公営住宅の早期完成、個別相談等による支援等を行う必要がある。また、恒久的住宅への移転後の公共交通確保の支援や安定的な雇用機会の拡充にも取り組んでいく必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

仮設診療所の整備を進めたほか、医療提供施設の復旧、高齢者・障がい者（児）・児童福祉施設等の復旧、応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援するため、高齢者等サポート拠点等の設置支援に取り組んだ。

応急仮設住宅等において入居する高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーションを取り入れた運動教室）を各地で開催したほか、集会所等において健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を実施し、また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

また、被災者に対するこころのケアを中長期的に継続して行うため、平成24年2月に「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置、同年3月には「地域こころのケアセンター」を沿岸4地域に設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや、人材育成、関係機関のネットワーク強化などに取り組んだ。さらに、子どものこころのケアを行うため、平成23年8月までに、沿岸3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医による相談対応を行ったほか、平成25年5月に、中長期的にわたって担う拠点施設「いわてこど

もケアセンター」を設置し、診療を行った。

第1期の取組 ー保健・医療・福祉ー

被災地における医療確保対策



県では、気仙地区における医療提供体制の確保を図るため、高田診療所の運営費に対し、財政支援を行った。

診療は、県内陸部や県外からの応援医師によって行われ、心療内科（平成23年10月）やこどものこころのケア（平成24年7月）を順次開設するなど、県内外の関係機関との連携のもと、被災地のニーズに沿った診療にも積極的に取り組み、地域医療の大きな支えとなった。

第2期（平成26年度～平成28年度）

被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援や、ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進などに取り組んだ。また、被災した県立病院の移転整備を進め、大槌病院は平成28年5月に、山田病院は同年9月にそれぞれ開院した。また、高田病院は平成29年度中の開院に向け新築工事を進めた。

第2期の取組 ー保健・医療・福祉ー

地域包括ケアシステム構築の支援



応急仮設住宅への入居による生活環境の変化に伴う高齢者の心身の機能低下を防止するため、市町村が実施する介護予防事業を支援してきた。

平成29年3月には、釜石市の地域包括ケア研修会において、地域包括ケアシステムの構成要素である「介護予防」活動について講義を行い、携わるスタッフの資質向上を図った。

県立山田病院・県立大槌病院の移転整備



被災した県立病院の移転整備を進め、大槌病院は平成28年5月に、山田病院は同年9月にそれぞれ開院した。

第3期（平成29年度）

引き続き、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援や、ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進などに取り組んだ。

また、平成30年3月に県立高田病院が開院し、すべての県立病院の復旧が完了した。

29年度の取組 ー保健・医療・福祉ー

県立高田病院が再建。診療を開始



県立高田病院が再建し、平成30年3月から診療を開始した。

同病院は、東日本大震災津波によりすべての病院機能が停止。以来、仮設の診療所で診療を開始し、仮設病棟を整備してからは、入院を再開し、診療を続けてきた。

同病院の開院により、被災したすべての県立病院が再開した。

課題・取組方向

応急仮設住宅等での生活の長期化や、災害公営住宅への転居による生活環境の変化などに伴う被災者のこころと体の健康問題への対応を継続する必要がある。また、地域包括ケアシステムの構築支援に取り組むとともに、医療従事者の人材の確保・定着を図るため、Uターンの促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医・科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

臨床心理士派遣による幼児児童生徒の心のサポート、また、児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組んだ。また、国内外からの寄附により「いわての学び希望基金」を創設し、震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付

金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を実施した。

「いわての復興教育」については、教育プログラムを作成し、教職員を対象にした研修会を開催したほか、児童生徒用の副読本の作成等に取り組んだ。

さらに、沿岸部で被災した公立学校施設の復旧整備、被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の文化財レスキューに取り組んだほか、被災した郷土芸能団体に対して滅失、損傷した活動用具の購入等を支援した。埋蔵文化財調査については、復興事業の推進のため、他自治体から県、市町村等に専門職員を受け入れた。

加えて、社会教育施設やスポーツ施設等の災害復旧に取り組むとともに、被災地における放課後児童子ども教室を実施したほか、アスレティックトレーナー等を被災地に派遣し、被災者の健康増進やスポーツ活動の環境づくりを行った。

第1期の取組 —教育・文化—

いわての復興教育

震災の教訓から得た『いきる』『かかわる』『そなえる』を育てます

震災の教訓から得た3つの教育的価値

- ◆ 生命や心について『いきる』
震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・心身の健康
- ◆ 人や地域について『かかわる』
震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画
- ◆ 防災や安全について『そなえる』
震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全



県内すべての公立小・中学校及び県立学校では、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラム(改訂版)に基づきながら、全教育活動を通して、震災津波の教訓から得た3つの教育的価値を育ててきた。

第2期(平成26年度～平成28年度)

沿岸部における県立学校の校舎の復旧が完了し、被災した市町村立学校についても67校のうち、65校の校舎が復旧した。また、震災後新たに策定した復興教育プログラムや復興教育副読本などを活用した教育活動によるいわての復興教育の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組み、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施し、教職員を対象としたメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

第2期の取組 ー教育・文化ー

義務教育学校大槌学園の校舎再建



平成28年9月、4つの小学校と1つの中学校が統合した県内初となる義務教育学校として、「大槌町立大槌学園」の校舎が再建された。

第3期（平成29年度）

平成29年7月に陸前高田市立図書館の復旧工事が完了し、供用を開始した。12月には、被災した釜石市民文化会館の後継施設として整備が進められていた釜石市民ホール「TETTO」が開館した。

また、引き続き、復興教育プログラムや復興教育副読本などを活用した教育活動によるいわての復興教育の推進を図るとともに、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による心のサポートなどの支援を実施した。

29年度の取組 ー教育・文化ー

陸前高田市立図書館が開館



平成29年7月、東日本大震災津波で全壊した陸前高田市立図書館が、かさ上げした中心市街地に再建され、開館した。

「アバッセたかた」施設内に開館した図書館は、ウッドデッキの読書テラスが設けられるなど、木のぬくもりが感じられる開放感あふれる作りになっている。

課題・取組方向

学びの場の復興に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携した、いわての復興教育を推進するとともに、幼児児童生徒の心のサポートに引き続き取り組んでいく必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「いわて地域支援人材ファンド」から地域づくりの専門家派遣等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

また、中間支援NPO等との連携により、応急仮設住宅等入居者のニーズを把握するため「生活環境調査」を実施し、調査結果を関係機関で共有するなど、被災者支援活動への反映を促進するとともに、地域福祉活動コーディネーター実践力強化研修などを通じて地域の見守り・支援の担い手育成に取り組んできた。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによるこころのケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧、復興に大きな役割を果たした。

第1期の取組 ー地域コミュニティー

NPO等が行う復興活動を支援

NPOは、その機動力、ネットワーク、専門性を活かし、復興支援活動を始め様々な分野での課題解決に大きな役割を果たしてきた。

県では、平成25年度から「NPO等による復興支援事業」を実施し、NPO等が行う復興活動への助成や団体の運営基盤を強化するための支援を行った。

活動事例①

子どものキラキラ体験遊び支援

盛岡市 NPO法人いわて子育てネット



震災の影響で萎縮しがちな子ども達の感性の育ちを支援し、心豊かに伸びやかに育てるため、カラフルな絵の具で思いっきり壁塗りするアート遊びや、手作り楽器で本物の楽器と合奏を体験する音遊びなどを実施した。

また、子育て支援者対象の研修も実施し、子ども達がキラキラ輝きながら成長していくための支援を行った。

活動事例②

沿岸で活動するNPOを支える「被災地支援センター」

釜石市 NPO法人アットマーククリアスNPOサポートセンター



被災地で支援活動を行っていた県外NPOやボランティアが撤退していく中、地元NPO等へのノウハウ移転や新設のNPO等の運営力強化が急務となった。

これらのNPO等の支援のため、情報共有する拠点として被災地支援センターを設置した。

第2期（平成26年度～平成28年度）

地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、仮設住宅等からの移行期における対応研修等を実施し、新しい居住環境への移行支援やコミュニティ対策の必要性について意識醸成を図った。

第2期の取組 ー地域コミュニティー

元気なコミュニティ特選団体の選定



地域住民の主体的なコミュニティ活動や県内のモデルとなるような取組を行っている団体を「元気なコミュニティ特選団体」として選定した。

第2期は県内26団体（うち被災地域4団体）を選定し、県内各地の地域づくり団体の関係者が参加する「地域づくりフォーラム」において認定証を交付した。

仮設住宅等からの移行期における対応研修の実施



応急仮設住宅等から災害公営住宅への転居が本格化するに当たり、地域コミュニティの形成と再生に向けた取組が求められている。

このため、各地域に起こり得る問題の示唆や有効な対応策などについて認識を深めるため、陸前高田市と山田町で研修を実施した。

第3期（平成29年度）

第2期に引き続き、仮設住宅等からの移行期における対応研修等を実施し、新しい居住環境への移行支援やコミュニティ対策の必要性について意識醸成を図った。

市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村のコミュニティ形成の取組を支援した。

新たなコミュニティの形成支援



被災された方が、恒久的な住宅へ移った後も、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することが求められている。

災害公営住宅や移転先における新たなコミュニティ形成を支援するため、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村の取組を支援した。

課題・取組方向

災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成の支援に取り組む必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

第1期においては、被災した庁舎の応急復旧や行政資料の復旧支援などに取り組み、平成23年度、24年度で応急的な対応を完了した。また、被災後から継続して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県からも任期付職員の採用や再任用職員の積極的な活用により、被災市町村への職員派遣を実施した。

第1期の取組 ー市町村行政機能ー

被災市町村への職員派遣



陸前高田市仮設庁舎

東日本大震災津波は、市町村行政にも甚大な被害をもたらし、5市町村で108人の職員の方が犠牲となった。

このような中、被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、県では人的支援や技術的助言を実施した。

第2期（平成26年度～平成28年度）

国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。

第2期の取組 一市町村行政機能一

被災3県合同派遣要請活動



被災3県合同により継続的に応援職員の派遣要請活動を行っており、平成28年度においては、42都道府県、計141団体を訪問し、被災地の現状を説明の上、人的支援に対する協力について要請した。

こうした取組により、被災市町村からの要請数680人に対し、県内外から632人（充足率92.9%）を確保した（H29.4.1現在）。

第3期（平成29年度）

第2期に引き続き、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。（平成30年4月1日現在で546人を確保）

29年度の取組 一市町村行政機能一

岩手県内被災自治体視察事業



被災市町村の復興状況を説明し、職員派遣の必要性について理解を深めてもらうことを目的に、全国の自治体の人事担当者等を招き、被災地の現地視察を実施した。

平成29年9月上旬から中旬にかけて、陸前高田市・大船渡市コース、釜石市・大槌町コース及び山田町・宮古市コースの3コースで実施し、23団体から31人が参加した。

課題・取組方向

被災市町村の復興事業に遅れが生じないように、必要な人材の確保に引き続き取り組んでいく必要がある。

3 なりわいの再生

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築、農林業における農地や木材加工流通施設の復旧、商工業における事業所の再建や仮設商店街の整備を進めるとともに、事業者の二重債務の解消や、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）による施設整備、制度融資による資金支援などに取り組んだ。このような施設整備支援をはじめとした取組を進めたことにより、必要な漁船数をほぼ確保したほか、被災事業所の約8割が事業を再開した。

第2期（平成26年度～平成28年度）

復興まちづくりと一体となった地域の「なりわい」の再生及び経済活力の回復に取り組んだ。具体的には、漁業の再生を担う経営体の育成、漁港や農地等の復旧整備、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築や、復興まちづくりと一体となった仮設店舗から本設への円滑な移行、被災企業の経営力向上などの取組を推進した。

第3期（平成29年度）

水産業・農林業分野では、漁業集落防災機能強化事業において、4地区の工事が完了した。また、大規模な園芸施設の整備や農地の復旧と併せたほ場整備などを実施した。

商工業分野では、51件（累計1,487件）のグループ補助金の交付決定を行ったほか、起業や第二創業の支援などにより中小企業等の再建を支援した。

観光分野では、三陸沿岸地域への誘客を促進するため、三陸DMOセンターと連携し、地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材を育成するとともに、メディア等の招請など国際観光の推進にも取り組んだ。

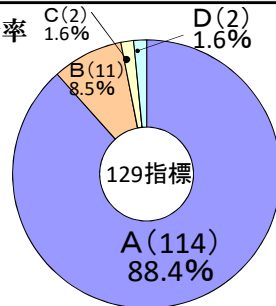
第3期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、129指標中、進捗率が80%以上の指標が96.9%（125指標）であった。進捗率が80%未満の指標は3.2%（4指標）であり、実質的遅れとなった指標は1.6%（2指標）であった。これは、他事業との調整を要したほか、異常気象により、進捗に遅れが生じている事業があるためである。

課題・取組方向

漁業と流通業・加工業の一体的な再生、漁業・養殖業生産量の回復や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、台風第10号被害からの復旧も進める必要がある。また、地域経済に大きく貢献をしてきた復興事業の完了やそれに伴う工事関係者の減少等の影響についても考慮していく必要がある。

復興の状況等を示す主なデータ

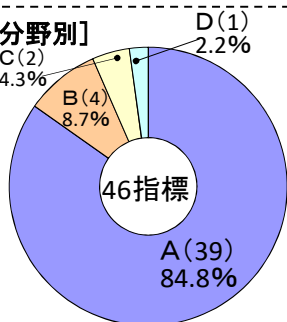
■ 第3期実施計画値に対する進捗率



[なりわいの再生]

進捗率80%以上 96.9% (125指標)

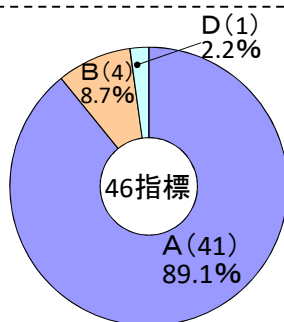
[分野別]



[水産業・農林業]

進捗率80%以上 93.5% (43指標)

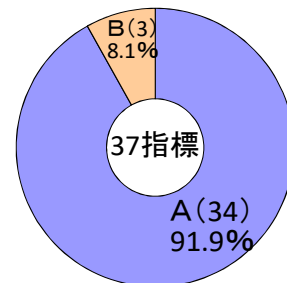
進捗率80%未満 6.5% (3指標)



[商工業]

進捗率80%以上 97.8% (45指標)

進捗率80%未満 2.2% (1指標)



[観光]

進捗率80%以上 100.0% (37指標)

復興基本計画における基本的考え方

〈水産業〉

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

〈農林業〉

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③ 漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

＜水産業＞

漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築を支援するとともに、国の「がんばる養殖復興支援事業」を活用して、被災漁家の事業再開及び共同作業の組織づくりを支援した。

また、魚市場の復旧・整備とともに、市場で使用する氷の製氷・貯氷施設等の早期復旧を支援した。水産加工業者の経営の早期再開・安定化を支援するため、それぞれの事業者の事業形態やニーズに応じたアドバイザー派遣を行う等、品質管理、商品開発、販売ルート開拓等を支援してきた。さらに、復旧・復興事業の導入により、震災前より衛生的な施設への機能強化を図るなど、水産加工業者の衛生・品質管理に対する意識が向上しており、県では、漁獲から流通、加工まで、一貫した衛生・品質管理体制の構築を推進するため、水産物高度衛生品質管理計画の策定を支援した。

漁港については、応急的復旧に続き、漁港施設等の本格的復旧・整備に取り組み、県管理漁港の全31漁港において、潮位に関わらず陸揚げが可能となった。

＜農林業＞

生産性・収益性の高い農業の実現のため、農地の復旧・整備とともに、ほ場の区画整理事業を実施した。

また、放射性物質の安全対策と風評被害を払拭するため、県内で生産される農林水産物の主な品目について放射性物質濃度のモニタリング検査を行ったほか、県産の牛乳や牛肉の安全性を確保するため、1万haを超える牧草地の除染を実施した。

さらに、流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備の支援を行うとともに、宮古市摂待地区などの被災した防潮林の再生に取り組んだ。

第1期の取組 ー水産業・農林業ー

漁船・共同利用施設等の復旧整備



壊滅的な被害を受けた本県水産業の早期復旧・復興に向けて、漁協による漁船や養殖施設の一括整備、集荷場や作業場など共同利用施設の復旧・整備等に取り組んだ。

その結果、漁船や養殖施設は目標の9割以上整備され、養殖ワカメの生産量は震災前の水準の約7割まで戻るなど、生産活動の再開と生産量の回復が進んだ。

第2期（平成26年度～平成28年度）

水産業では、県管理31漁港すべてにおいて復旧が完了したほか、引き続き、漁業協同組合による漁船・養殖施設及び共同利用施設などの生産手段の一括整備を支援した。

農林業では、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業や農林水産物の放射性物質濃度のモニタリング検査などを実施した。

第2期の取組 ー水産業・農林業ー

県管理31漁港の復旧が完了



平成29年3月までに、県管理31漁港すべての復旧が完了し、漁船の安全係留や水産物の陸揚げ機能が回復した。

大船渡市の根白漁港では、防波堤748m、岸壁638mなどの復旧が完了した。

農地復旧・ほ場整備



平成29年3月までに、復旧対象農地面積653haのうち、482haの農地復旧が完了した。

陸前高田市の広田地区羽根穴工区では、災害復旧と一体となって併せ行うほ場整備(約10ha)が完了し、平成29年から営農を再開した。

第3期(平成29年度)

水産業では、引き続き漁業協同組合による共同利用施設などの整備を支援し、整備施設数は207箇所となった。また、平成29年4月から平成30年3月までの産地魚市場水揚量は、東日本大震災津波前の3年間(平成20年度から平成22年度)の平均の55.2%、養殖生産量は同60.1%となっている。

農林業では、引き続き、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業や農林水産物の放射性物質濃度のモニタリング検査などを実施した。

29年度の取組 —水産業・農林業—

水産加工品コンクールの開催



平成30年2月2日に、盛岡市で開催した「復興シーフードショーIWATE」において、岩手県水産加工品コンクールや展示商談会を実施した。

水産加工品コンクールでは、33社から118品が出品され、丸友しまか有限会社の「宮古 恵みのからめ味噌」が、最高賞である農林水産大臣賞を受賞した。

課題・取組方向

沿岸部の基幹産業である漁業と流通業・加工業の一体的な再生のため、漁業収入の確保・増大に向けた新たな生産体制の構築、漁業就業者など担い手の確保・育成及び生産量の確保、漁業生産の基盤となる漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進、水産加工業等における生産性の向上支援が必要であるほか、三陸沿岸道路の開通を見据えた首都圏等への販路拡大対策や放射性物質の影響を受けた産地再生と消費者の信頼確保などに取り組む必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めるとともに、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）や中小企業被災資産復旧事業費補助金、復興支援ファンドの設立などによる二重債務対策、中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに取り組んだ。

第1期の取組 ー商工業ー

シーサイドタウンマスト 地域の核として早期再開



シーサイドタウンマスト（大槌町）は、平成5年にオープンして以来、地元住民の生活インフラとしての役割を担ってきたが、東日本大震災津波で大きな被害を受けた。

再開を断念することも検討されたが、地元の声をきっかけにグループ補助金を活用して、早期復旧に取り組み、平成23年12月に事業再開を果たした。

第2期（平成26年度～平成28年度）

土地区画整理事業等の進捗に伴い、グループ補助金や津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

第2期の取組 ー商工業ー

共同店舗棟「オール」の完成



山田町では、被災地の商店街再生を国が支援する「まちなか再生計画」の認定を受け、平成28年11月に共同店舗棟「オール」がオープンした。

市街地の整備が続けられるなか、商業再生とにぎわい創出の核となっている。

被災地域への新規立地・事業拡大



国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用して、新規の立地や既存企業の業容拡大を支援した。

第3期（平成29年度）

引き続き、グループ補助金や津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や制度融資の活用を通じて被災企業の再建や持続的な経営に向けた支援などに取り組んだ。

29年度の取組 — 商工業 —

大型商業施設開業相次ぐ～アバッセたかた、キャッセン大船渡、おおふなと夢商店街～



平成29年4月、陸前高田市に「アバッセたかた」、大船渡市に「キャッセン大船渡」、「おおふなと夢商店街」がオープンした。発災から6年以上の月日を経て、オープンしたこれらの大型商業施設には、今後のまちづくりの核となり、にぎわいの拠点としての機能が期待されている。

課題・取組方向

復興まちづくりの進捗等に合わせた商業機能の再生・復興、被災企業における生産基盤の復旧・整備の加速と生産体制の再構築、中小企業等の取引先・新規顧客の開拓や労働力の確保等の持続的な経営に向けた被災企業への支援を行う必要がある。

また、復興道路の整備等を契機とした港湾施設の機能強化や利活用促進のため、宮古・室蘭フェリー航路開設に伴う受入態勢の整備やポートセールスを進めるとともに、雇用創出のため、企業誘致や新産業の創出に向けた被災者等の起業支援を行っていく必要がある。

復興基本計画における基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実績

第1期（平成23年度～平成25年度）

いわてデスティネーションキャンペーン（平成24年4月～6月）等を通じて、沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、東北観光推進機構等と連携し、海外旅行博への出展やメディア等の招請を実施するなど国際観光の推進にも取り組んだ。

また、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」効果により、県内、特に県北部へ多くの観光客が訪れた。産学官が連携して、魅力的な観光地づくりを推進するための観光マネジメント人材育成の推進にも取り組んだ。

観光・宿泊施設は約6割が被災したが、大型宿泊施設を中心に中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）等を活用し営業を再開したほか、新規開業により定員ベースでは震災前の約9割まで回復した。

第1期の取組 ー観光ー

「いわてDC」「あまちゃん」を契機とした観光振興



『いわてDC』クロージングセレモニー

本県では、平成24年4月から6月までの3ヶ月間、本県単独では32年ぶりとなる『いわてDC（デスティネーションキャンペーン）』を展開し、JRとのタイアップによる全国に向けた集中的な情報発信や、二次交通の充実、旅行商品の造成・販売の促進、県内各地における各種イベントの実施などにより誘客の強化を図った。

また、キャンペーン終了後も、「あまちゃん」の放映による誘客効果を維持拡大させるとともに、沿岸被災地の復興状況等の情報発信を行うため、11月から3月までの5ヶ月間、『じぇじぇじぇ！いわて観光プロモーション事業』を展開した。



第2期（平成26年度～平成28年度）

いわて観光キャンペーンや三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、観光の再生に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開したほか、海外旅行博等への出展や海外旅行会社等の招請・視察などを実施するなど国際観光の推進に取り組んだ。

第2期の取組 ー観光ー

観光プロモーションの実施



本県の観光の柱である世界遺産「平泉」や「橋野鉄鉱山」、「あまちゃん」放映等により知名度が向上した三陸の観光資源も生かしながら本県の魅力を広く情報発信し、全県的な観光客の誘客を促進した。

震災学習を中心とした教育旅行等の誘致促進



震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、震災語り部ガイドの育成支援等の受入態勢の整備や、旅行会社の招請等の誘致活動を実施した。

第3期（平成29年度）

引き続き、観光プロモーション等を通じて誘客事業を展開したほか、三陸DMOセンターと連携し、地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成など受入態勢の整備支援や、海外メディア等の招聘など外国人観光客の誘致拡大に取り組んだ。

29年度の取組 ー観光ー

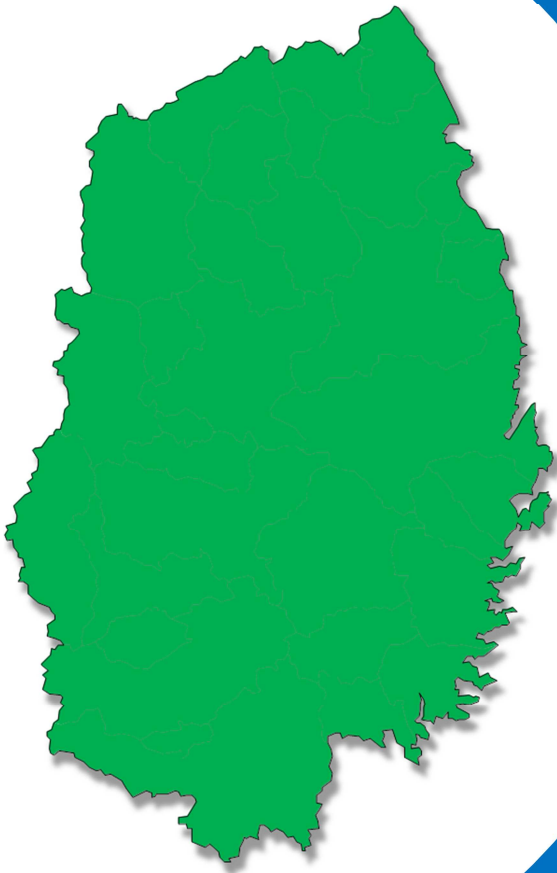
沿岸部における受入態勢の整備や誘客促進



三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備のため、三陸DMOセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」の開講やモニターツアーを実施するとともに、誘客の促進に向けて県内外でのプロモーションを実施した。

課題・取組方向

国内外からの観光客を三陸に誘客するための二次交通をはじめとする受入態勢整備の支援とプロモーションの展開の取組を強化するとともに、三陸ジオパークや世界遺産・橋野鉄鉱山をはじめとする多彩な自然環境や地域資源などを包括する三陸ブランドの発信の強化や、平成28年4月に設立した「三陸DMOセンター」と連携した広域の観光地域づくり等に取り組む必要がある。



第3章

三陸創造プロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

目指す姿

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生まれ、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

持続可能な地域産業の形成

第3期(平成29年度)までの取組

水産物サプライチェーンの高度化による消費者から選ばれる産地づくりを目指し、対象全10市町村において水産物高度衛生品質管理計画を策定(第1期・第2期実績)し、そのうち地域の衛生品質管理について、一定水準に達した3町村(洋野町、田野畑村、野田村)を「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定した。

高い生産性を有する強い製造業の育成のため、食品製造業へのカイゼンの普及拡大、導入支援、及び自走可能なリーディング企業の育成支援を行った。

三陸復興商品力向上プロジェクトによる新商品開発や首都圏等新たな販路の拡大に向けた商談会・フェア等を実施するなど、事業者の業績回復に向けた支援を行った。

1次産業の担い手の確保・育成のため、浜の魅力体験講座(延べ37名が参加)の開催等により現場体験・技術習得支援等を実施し、新規就業希望者の就業に向けた支援を実施した。

新たな産業人材の確保・育成のため、ものづくりネットワークの活動を通じた出前授業、工場見学会等を実施した。

基幹産業である水産加工業者14社の宿舍整備への補助により産業人材の確保に向けた支援を実施した。

高度衛生品質管理地域づくり



漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制を構築し、水産物の付加価値向上、販売力強化を図るため、沿岸市町村へのアドバイザー派遣(26件※)や講習会の開催(156名参加※)等に取り組んだ。

引き続き、地域計画を策定した沿岸市町村への実行支援を推進する。

※第1期～第3期(H29)までの実績

新たな交通ネットワークを活用した産業振興

第3期(平成29年度)までの取組

釜石港のガントリークレーン整備、宮古・室蘭フェリー航路開設等を見据えたポートセールスや、久慈、宮古及び大船渡各港の工業用地への企業誘致に取り組んだ。

首都圏等国内の販路拡大に向けたフェアや商談会の開催のほか、新興有望市場である東アジア等への輸出拡大を図るためのプロモーション活動等を実施した。

「橋野鉄鉱山」の世界遺産登録に向けた取組の推進、世界遺産サミットの開催による本県の世界遺産の魅力発信のほか、観光キャンペーンの実施等による誘客の促進に取り組んだ。

復興道路の整備効果



岩手経済研究所の試算では、復興道路の整備により、企業の生産活動や雇用の増加、家計の所得と消費の増加など、県内で年間 540 億円の経済波及効果があると見込まれている。この新たな交通ネットワークを有効に活用することで、その効果はさらに大きくなると期待される。

大阪府から無償譲渡されたガントリークレーン供用開始



東日本大震災津波からの復興を支援するため、大阪府から県に無償譲渡されたガントリークレーンの供用を平成29年9月に開始した。

本県の港湾への導入は初めてであり、大型コンテナ船への荷役対応が可能となった。

宮古・室蘭フェリー航路、平成30年6月開設



宮古港と北海道室蘭港を結ぶ本県初のフェリー航路が平成30年6月22日に開設されることが決定した。

復興道路等とフェリー航路の新たな交通ネットワークを活用した産業振興や交流促進が期待される。

(写真：就航船舶シルバークイーン)

地域資源を活用した新たな産業の創出

第3期(平成29年度)までの取組

新素材・加工産業化研究会の研究開発による基盤技術の強化や実用化に向けた研究を実施した。

3Dプリンタ等の新技術に関する研修会(延べ9回開催、86団体が入会)等により、ものづくり企業への新技術導入を促進した。

被災地における起業、第二創業及び新事業進出(補助金活用88件)により、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を促進した。

新素材・加工産業化研究会の開催



県内の企業、研究機関、支援機関等が一体となり、特殊合金等の新素材の製造とその加工産業集積による産業クラスターの活性化を目的として活動。

企業間取引や共同製品開発等の企業間連携が促進され、技術交流により技能者のスキルや基盤技術が強化された。習得した技術を生かし、製品開発や売上げ拡大に向けた取組へと展開を図っていく。

新たな交流による地域づくりプロジェクト

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり **目指す姿**

三陸ジオパークなど豊かで多彩な自然環境や、三陸地域における歴史文化、地域資源を最大限活用するとともに、その魅力をさらに高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

三陸ジオパークの充実とDMO※を核とした交流人口の拡大

第3期(平成29年度)までの取組

地域住民への普及啓発のため、186回(第1期から第3期(平成29年度)までの実績)のジオパーク学習会を開催したほか、163人のジオパークガイド養成、情報提供の充実により受入態勢を整備した。

震災学習を中心とした教育旅行や企業研修旅行の誘致活動(教育旅行説明会27回:第1期から第3期(平成29年度)までの実績)を実施した。

「三陸ブランド創造隊」によるイベントや「三陸ぐるっと食堂」を開催し、三陸地域の魅力を発信した。

「三陸ブランド創造隊」の結成



三陸地域のブランド力向上を目的とする沿岸広域振興局若手職員のプロジェクトチームを平成26年に立ち上げた。地元食材を使った商品開発や地元鉄道会社に働きかけた企画列車の運行、都市圏で開催される物産展での三陸の魅力発信など、創意工夫した事業を企画立案し、復興の促進を図った。

三陸ぐるっと食堂の開催



復興後を見据え、三陸を支える地域づくり団体・人材の育成と三陸を県内外に発信するため、地域づくり団体のご当地グルメの提供等を行う交流イベントを「B-1グランプリ」を主催する(一社)愛Bリーグ本部の協力を得て平成27年から開催している。

釜石市、岩泉町(台風により中止)、久慈市で開催し、食を通じて三陸地域の魅力を発信した。

※ DMO (Destination Management / Marketing Organization): 観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。観光地域づくり推進法人。

地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

第3期(平成29年度)までの取組

県内外から復興支援員等を募集するとともに、研修会等を開催し、支援員相互のネットワークの構築を図るなど、活動を支援した。

移住イベントや移住体験ツアー開催等により、岩手ファン拡大に繋がる取組を実施したほか首都圏の移住相談窓口における相談対応を実施した。

地域活性化セミナーや地域づくりフォーラムの開催、元気なコミュニティ特選団体の認定など、地域コミュニティの活動を支援（地域活動支援件数27件：第1期から第3期（平成29年度）までの実績）した。

首都圏での移住相談会の開催



首都圏に移住相談窓口「いわて暮らしサポートセンター」を設置するとともに、市町村等と連携した移住相談会や移住体験ツアーを通じて、定住・交流を促進した。

相談受付件数：6,376件

本県への移住者：5,174人

新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

第3期(平成29年度)までの取組

平成27年3月にラグビーワールドカップ2019™の釜石開催が決定したことから、平成29年4月に県内外の官民関係146者で構成する「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」を設立し、開催機運の醸成や受入態勢の整備を推進した。

平成27年7月に橋野鉄鉱山が、本県で2つ目となる世界遺産として登録が決定されたことから、いわて観光キャンペーン等を展開し、二つの世界遺産を柱とした情報発信及び誘客促進に取り組んだ。

平成28年11月に、世界遺産サミットを開催し、本県の世界遺産の理念や先進性の普及啓発や魅力を広く発信した。

復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信するとともに、三陸地域の新たな魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図り、新たな三陸の創造につなげることを目的とする「三陸防災復興プロジェクト2019」の開催を平成30年3月に決定した。

第3回世界遺産サミットの開催



国内の世界遺産所在地から関係者が集まり、世界遺産の諸課題を共有しつつ、保全と活用を図りながら、その魅力を国内外に広く発信していくことを確認する「岩手宣言」を採択した。

日 時：平成28年11月21日～22日

場 所：盛岡市内 他

参加者：450人

三陸防災復興プロジェクト2019の実行組織設立



オール岩手の体制による「三陸防災復興プロジェクト2019」を進める実行組織を設立した。

日 時：平成30年3月23日

場 所：盛岡市内

実行組織構成員：県内市町村のほか、経済、観光、交通・運輸団体、大学、国等の関係機関等が参画（実行委員会委員数68者）

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

～ いつまでも忘れない ～

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

目指す姿

東日本大震災津波の記憶がいつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

子どもたちへの防災教育の推進や、地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されるとともに、防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

記録収集と経験の継承・伝承

第3期(平成29年度)までの取組

平成29年3月に県、市町村及び関係機関から震災津波関連資料約24万点を収集したアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を構築し、公開した。

平成28年6月に「震災津波伝承施設展示等基本計画」を策定し、東日本大震災津波伝承館の展示に係る基本設計をとりまとめ、平成29年12月に「展示等実施設計」が完了した。

平成30年3月に「展示制作業務」に着手した。

被災地情報の一元的な発信を担う三陸観光プラットフォームの設置や、震災語り部団体の育成など、情報発信・受入態勢の整備を進めたほか、教育旅行、企業研修旅行の誘致活動に取り組んだ。

コミックいわて WEB により震災を題材としたマンガの作品6本を配信した。

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の構築



「いわて震災津波アーカイブ～希望～」は、約24万点の震災津波関連資料を、「そなえ」「結いの力」などの6つのテーマごとに時系列で分類している。

また、当時の地元新聞記事も閲覧できるようになっているなど、地域の防災活動や、教育などに活用しやすい構成としている。

東日本大震災津波伝承館の整備の推進



東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を確実に伝承していくため、陸前高田市『高田松原津波復興祈念公園』において、『国営追悼・祈念施設（仮称）』及び重点道の駅『高田松原』と一体的に整備を進めている。

津波復興祈念公園整備

第3期(平成29年度)までの取組

「高田松原津波復興祈念公園基本構想」を平成26年6月に、「高田松原津波復興祈念公園基本計画」を平成27年8月に、それぞれ策定した。

平成28年9月に高田松原津波復興祈念公園基本設計を取りまとめ、実施設計を行った。

平成29年7月に国営追悼・祈念施設（仮称）周辺区域の造成工事に着手した。

総合的な防災力の強化

第3期(平成29年度)までの取組

広域防災拠点運用マニュアルを作成し、訓練等の実施による円滑な運用が図られたほか、衛星携帯電話の配備や計画的な物資の備蓄を行った。

大雨洪水災害を対象とした防災教育教材を作成し、操作研修会を毎年実施した（4回開催）。

小中学校等での津波防災に関する出前講座を52回開催した。

自主防災組織の結成及び活性化支援のため、各地域に岩手県地域防災サポーターを123回派遣した。

景観や地域活性化をテーマとした復興まちづくりトップセミナーを2回開催した。

防災集団移転促進事業の移転元地の利活用について、市町村の意見等を取りまとめ、国への要望を実施し、要望内容を踏まえた土地交換に係る特例制度が創設された。

復興を担う次世代の人材育成

第3期(平成29年度)までの取組

毎年度、学校教育の中で復興・防災教育に重点的に取り組む学校を指定校等に指定し、各校の活動を支援した。

希望する学校に学校防災アドバイザーを延べ84回派遣したほか、学校防災体制の見直し等につなげるため、学校防災担当者による学校訪問を行った。

県防災教育研修会を毎年開催し、実践的なイメージトレーニング型訓練等を行った。

いわての復興教育・防災教育研修講座を3回実施した。

さんりくエコタウン形成プロジェクト

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

目指す姿

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている。

地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進

第3期(平成29年度)までの取組

平成24年度の導入支援に係る事業開始以降、被災家屋への支援件数は2,221件(沿岸市町村1,726件)、防災拠点への支援件数は449件となった。

大規模発電施設の立地は、太陽光発電を中心に増加しており、導入実績は1,011MW(平成29年9月現在)となった。

エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会を31回開催し、再生可能エネルギーに関する普及啓発を図った。

風力発電導入構想連絡会を開催し、風力発電事業者との系統連系に係る課題等の情報交換を行った。また、風力発電の産業化に向け、風力発電関連産業研究会を開催した。

市町村再生可能エネルギー担当者会議を開催し、導入促進担当部署と許認可等担当部署間での課題事例等の共有を図った。

再生可能エネルギーの防災拠点への導入



災害時等における地域の迅速な復旧・復興に向け、県内の市町村等が所有する防災拠点等の施設に再生可能エネルギー等の設備を導入している。(左写真：陸前高田市消防防災センター)

スマートコミュニティの形成

第3期(平成29年度)までの取組

自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する市町村等が行う計画策定への補助が3件となった。

3R推進キャラクター「エコロル」を活用した啓発活動や環境学習の推進に取り組むとともに、廃棄物の排出抑制やリサイクル等に取り組む事業者への補助を行う産業・地域ゼロエミッション推進事業において、46件(第1期から第3期(平成29年度)までの実績値)の補助を実施した。

県産材を活用した住宅1,910戸(第1期から第3期(平成29年度)までの実績値)に対する補助を行い、被災地域における県産材活用が促進された。

県産材を活用した住宅再建の促進



二酸化炭素の排出量を抑制するために、輸送効率が高く、地元山林の適正管理に貢献度が大きい県産材の利用が非常に有効であり、この県産材を一定量以上活用した住宅の再建を促進するために「生活再建住宅支援事業」の補助を実施した。

新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

第3期(平成29年度)までの取組

平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定された。

平成27年度に、産業化に向けて、岩手県海洋エネルギー産業化研究会を設立し、地元企業の参入を促進するための勉強会を4回開催した。

水素利活用に向けて、平成28年度に関係者の機運を醸成するための勉強会を4回開催した。また、平成29年度には、外部有識者等で構成される調査研究委員会を設置し、再生可能エネルギーから生成する水素の利活用の可能性について、調査研究を行った。

水素利活用に関する調査研究委員会の開催



平成29年度は、再生可能エネルギーから生成する水素の利活用の可能性を探るため、調査研究委員会を設置。3回の議論を通じて、本県における水素利活用のあり方や可能性について活発な意見が交わされ、平成30年3月に報告書を取りまとめた。

国際研究交流拠点形成プロジェクト

～ 三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を活かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築 ～

目指す姿

三陸のリアス式海岸や世界有数の漁場等の海洋環境や北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを生かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すとともに、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

ILCを核とした国際学術研究都市の形成

第3期(平成29年度)までの取組

東北 I L C 推進協議会の下に、平成28年6月に「東北 I L C 準備室」を設立し、同月に本県の活動拠点となる「岩手 I L C 連携室」を設置した。

北上サイトにおける地質等に関する調査を東北大学と共同で実施し、調査エリアの地質が I L C の建設に適していることを確認した。

加速器関連産業研究会を設立し、会員数は192団体(平成30年3月末現在)となった。

県内や東北、首都圏等の様々なイベントで I L C の普及啓発事業を実施した。

国際リニアコライダーの推進



I L C (International Linear Collider) は、世界中の研究者が協力し、世界に1つだけ建設するという国際プロジェクトで、質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指すもの。

岩手県では、I L C の実現に向けて、建設候補地として積極的な活動を展開している。

海洋生態系・水産等研究の推進

第3期(平成29年度)までの取組

各研究機関の取組や海洋関連イベントを広く情報発信するなど、「いわて海洋研究コンソーシアム」活動の強化を図った。

水産資源の生態等の研究成果を地元へ還元するため、水産関係者等向けセミナーを21回実施した。

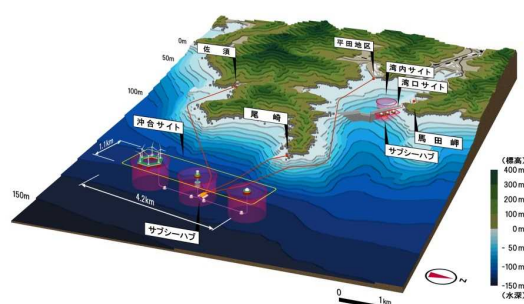
海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進

第3期(平成29年度)までの取組

平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定された。

平成27年度に、産業化に向けて、岩手県海洋エネルギー産業化研究会を設立し、地元企業の参画を促進するための勉強会を4回開催した。

釜石市沖再生可能エネルギー実証フィールドの選定



実証フィールドは、実用化が期待される海洋エネルギーについて、一定のエリアを確保し、発電等の実証実験を行うことができる場所。

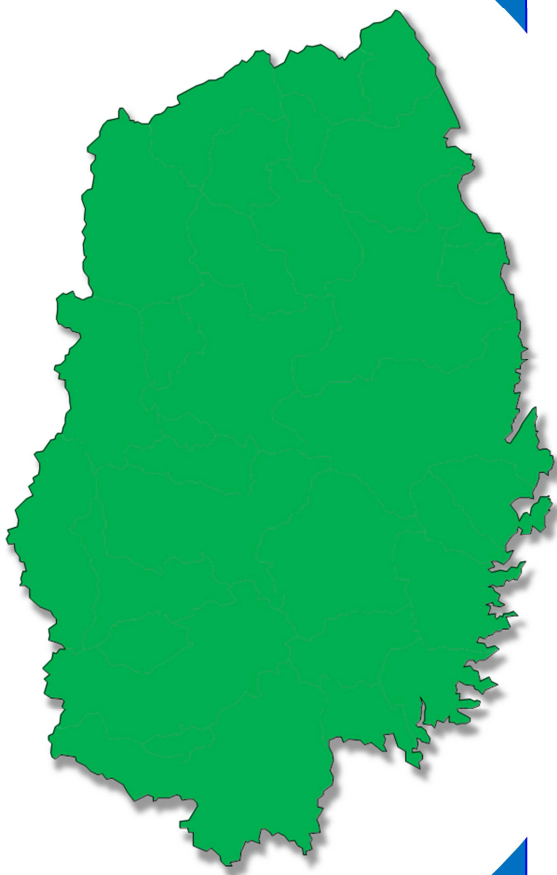
釜石市沖は、波力と浮体式洋上風力に関する実証実験に適した場所として、国から選定を受けた。

漁業協調型洋上windファームの構築

第3期(平成29年度)までの取組

洋上windファームの地域での利活用策について理解を深めるため、いわて沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会を、平成26年度から平成28年度にかけて、7回開催した。

平成29年度には、洋上風力発電の実現に向けた地元の合意形成を促進するため、いわて沿岸北部洋上風力発電事業化検討推進協議会を設置し、5回開催した。



第4章 各種指標の状況等

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔政策地域部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は、242,110人（平成30年3月1日）と震災前（平成23年3月1日）と比較すると、30,827人（11.3%）の減少となっている。

○人口減少の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- ① 宮古市（-4,719人） ② 陸前高田市（-4,163人） ③ 大船渡市（-3,940人）
 ④ 釜石市（-3,911人） ⑤ 大槌町（-3,832人） ⑥ 山田町（-3,212人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- ① 大槌町（-25.2%） ② 陸前高田市（-17.9%） ③ 山田町（-17.4%）
 ④ 岩泉町（-13.0%） ⑤ 野田村（-12.9%） ⑥ 田野畑村（-12.6%）

（参考）市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在、人）

	平成23年3月			平成30年3月			震災以後の増減率(84ヶ月) ※1			震災前の増減率 ※2			(参考)震災以後 の社会増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	54,510	26,864	27,646	-8.0%	-4.5%	-11.1%	-1.5%	-1.6%	-1.4%	-2,543	-937	-1,606
大船渡市	40,579	19,373	21,206	36,639	17,916	18,723	-9.7%	-7.5%	-11.7%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1,411	-535	-876
久慈市	36,789	17,342	19,447	34,484	16,485	17,999	-6.3%	-4.9%	-7.4%	-1.2%	-1.3%	-1.1%	-1,439	-636	-803
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	19,058	9,394	9,664	-17.9%	-13.1%	-22.2%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1,762	-699	-1,063
釜石市	39,399	18,459	20,940	35,488	17,501	17,987	-9.9%	-5.2%	-14.1%	-1.8%	-1.9%	-1.8%	-1,734	-545	-1,189
大槌町	15,222	7,109	8,113	11,390	5,605	5,785	-25.2%	-21.2%	-28.7%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-2,023	-827	-1,196
山田町	18,506	8,707	9,799	15,294	7,498	7,796	-17.4%	-13.9%	-20.4%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1,653	-668	-985
岩泉町	10,708	5,155	5,553	9,319	4,562	4,757	-13.0%	-11.5%	-14.3%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-573	-221	-352
田野畑村	3,838	1,867	1,971	3,353	1,661	1,692	-12.6%	-11.0%	-14.2%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-172	-65	-107
普代村	3,065	1,497	1,568	2,705	1,366	1,339	-11.7%	-8.8%	-14.6%	-1.6%	-1.8%	-1.5%	-92	-53	-39
野田村	4,606	2,186	2,420	4,013	1,877	2,136	-12.9%	-14.1%	-11.7%	-1.4%	-1.6%	-1.2%	-278	-139	-139
洋野町	17,775	8,255	9,520	15,857	7,398	8,459	-10.8%	-10.4%	-11.1%	-1.6%	-1.9%	-1.4%	-1,115	-514	-601
沿岸部	272,937	128,874	144,063	242,110	118,127	123,983	-11.3%	-8.3%	-13.9%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-14,795	-5,839	-8,956
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	1,007,988	483,728	524,260	-4.3%	-4.1%	-4.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-9,240	-3,351	-5,889
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,250,098	601,855	648,243	-5.8%	-5.0%	-6.5%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-24,035	-9,190	-14,845

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から平成30年3月まで（震災以降の84ヶ月）の増減率

注2. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 人口は、各月1日現在のもの

2 経済の状況

岩手県景気動向指数〔政策地域部調査統計課公表資料〕

- 平成29年12月の景気動向指数(CI一致指数、平成22年=100)は130.2となった。
- 震災のあった平成23年3月は66.4まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たした。
- 平成23年6月以降は伸び悩みの状態がやや続いたものの、12月には115.9と震災前水準(平成23年2月:109.7)や、いわゆるリーマンショック前水準(平成20年9月:108.8)を上回った
- 平成24年2月以降は120を下回らない水準で推移、落ち込みも見られたものの、その後回復し、平成27年4月には144.2まで上昇、直近5年間で最も高い水準となった。

※本県でリーマンショックの影響を受け始めたと考えられるのは平成20年10月であるため、平成20年9月をリーマンショック前水準とした。

景気動向指数（一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	127.8	132.2	129.1	125.3	121.8	117.5	118.0	107.7	109.2	108.1	99.6	89.2
H21	76.3	66.3	63.7	66.1	68.8	71.8	74.8	76.4	79.8	84.4	84.4	85.8
H22	91.9	91.9	98.9	99.6	100.7	99.3	98.4	101.5	101.3	101.6	104.4	110.4
H23	104.3	109.0	66.4	80.7	92.6	94.1	94.3	103.0	106.6	106.6	104.4	112.6
H24	117.8	129.6	135.7	135.7	141.2	137.8	135.3	131.0	127.3	125.5	122.4	123.3
H25	126.7	124.0	129.7	124.3	127.6	127.2	130.8	132.4	130.0	130.3	137.4	133.0
H26	135.3	134.9	129.8	129.5	125.3	125.7	125.9	120.1	123.8	126.3	130.2	131.3
H27	133.1	130.1	131.6	136.7	132.4	130.7	131.2	128.9	127.6	125.9	120.3	123.5
H28	122.2	118.6	123.6	125.0	120.8	119.8	117.0	120.4	124.8	120.8	125.3	125.4
H29	127.4	129.8	129.0	136.0	134.0	133.9	131.2	131.1	123.7	129.5	135.7	130.2



出典：岩手県景気動向指数平成30年2月分

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔総務部総合防災室公表資料〕

<平成30年4月30日現在>

○平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の 受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	47	1,604	202	200	不明	4,047
大船渡市	340	82	422	79	75	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	803	52	855	419	417	不明	4,167
山田町	604	83	687	146	145	不明	3,167
宮古市	420	55	475	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,673	433	5,106	1,110	1,101	74	24,233
内陸小計	0	33	33	5	4	136	1,846
計	4,673	466	5,139	1,115	1,105	210	26,079

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興局調べ
 ※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル：<https://iwate.secure.force.com/>)

4 国内外からの支援の状況

皆さまからのご支援

項目	内容	時点
義援金	岩手県に直接寄せられた義援金 186億1,907万円 日赤等から配分された義援金 353億3,241万円	平成30年4月30日
寄附金	30,293件 292億5,270万円 (内訳) いわての学び希望基金 21,709件 93億1,951万円 いわての学び希望基金以外 8,584件 199億3,319万円	平成30年4月30日
ボランティア	活動ボランティア受入人数 延べ556,395人	平成30年3月31日

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものである（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れな
いたくさんのご支援いただいている。）。

5 いわて復興インデックス報告書

○ いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、復興計画に掲げる「復興に向けた3つの原則」の状況を示す代表的な統計データを取りまとめたもの。以下のデータは、平成30年5月公表のデータである。

分類	項目名	データ		指標		出典	データ範囲	備考
		最新	単位	最新	基準			
人口	人口総数	242,110	人	-11.3%	平成23年3月比	「岩手県毎月人口推計」(調査統計課)	沿岸	
	人口の社会増減(累計)	-14,795	人	-95	前回差	「岩手県毎月人口推計」(調査統計課)	沿岸	
経済	有効求人倍率(原数値)	1.33	—	-0.33	前回差	岩手労働局	沿岸	一般とパートの合計
	有効求職者数	5,352	人	-4.8%	前年同月比	岩手労働局	沿岸	
	企業倒産件数(年度累計)[-]	8	件	-20.0%	前年同期間比	東京商工リサーチ、同盛岡支店*	沿岸	
	大型小売店販売額(全店舗)	9,396	百万円	-3.1%	前年同月比	東北経済産業局*	全県	百貨店とスーパーの合計(県内61店舗(H26年11月))
	鉱工業生産指数(原指数)	95.3	—	-4.1%	前年同月比	岩手県鉱工業生産指数(調査統計課)*	全県	平成22年(2010年)基準速報値
	公共工事請負金額(年度累計)	518,969	百万円	+5.6%	前年同期間比	北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)*	全県	県内で発注された国、独立行政法人、県、市町村等の事業の合計
	新設住宅着工戸数	500	戸	+20.8%	前年同期間比	「建築動態統計調査」*(建築住宅課)	沿岸	
保健・福祉・医療	生活保護世帯数[-]	2,064	世帯	-22.3%	平成23年3月比	業務統計(地域福祉課)	沿岸	速報値
	介護施設等定員数	4,540	人	120.5%	平成23年3月比	業務統計(長寿社会課)	沿岸	新設含む
	医療提供施設数(医療機関)	214	施設	89.2%	平成23年3月比	業務統計(医療政策室、健康国保課)	沿岸	新設含む
	医療提供施設数(薬局)	98	施設	98.0%	平成23年3月比	業務統計(医療政策室、健康国保課)	沿岸	新設含む
その他	交通事故件数[-]	74	件	+2.8%	前年同期間比	「交通事故発生状況」(警察本部)	沿岸	
	NPO法人数	132	団体	+140.0%	平成23年3月比	業務統計(若者女性協働推進室)	沿岸	

参考資料	新規求人に占める正社員の割合	岩手労働局	沿岸	
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合	岩手労働局	沿岸	
	製造業事業所数・従業者数	「工業統計調査」	沿岸	
	製造品出荷額	「工業統計調査」	沿岸	

注1：項目名の後に「-」が付いているものはマイナス指標(減少することが望ましいもの)である。

注2：指標の単位に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示す。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)を指すが、一部の項目で異なるため、項目別概況の文章中に対象範囲を記載している。

注4：*については「最近の景況」(調査統計課)でも確認可能である。

注5：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能である。

6 これまで7年間の復興のあゆみ

2011.3.11	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港の荷役制確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開（以後、4月1日までに他2区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4.9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5.6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～26日、大槌町・山田町）
6.2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	正仁親王妃殿下が避難所をご訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7.3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8.5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内すべての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画」を策定
31	県内すべての避難所を閉鎖
9.16	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（住田町・陸前高田市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10.3	岩手県産業復興相談センター開所
11.20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

12.7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012.2.15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
20	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3.8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4箇所に「地域こころのケアセンター」を設置
4.1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (～6月30日)
5.26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6.11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9.12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10.10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11.25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12.10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問 (～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013.1.26	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2.1	県内すべての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3.2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
4.1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5.8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

5.24	「三陸復興国立公園」創設
7.3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市・一関市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8.5	正仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
27	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9.24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10.13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11.1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12.19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014.2.6	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3.2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定
4.5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開 山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でS L 銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催 用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5.29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6.23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
8.24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工

30	仏国パリ市で「東北復興祭“環<WA>” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
2015. 4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢）」供用開始（盛岡市）
13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催

4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5. 20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6. 20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8. 19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	台風10号が岩手県に上陸
9. 26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・遠野市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	正仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
5	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
5	寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	眞子内親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	文仁親王同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11. 10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催
2017. 1. 20	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）

3. 3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4. 21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に「アバッセ」たかたオープン
	「釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール&パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6. 19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7. 12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
28	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～29日）
9. 5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11. 2	ラグビーワールドカップ2019™（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12. 8	「釜石市民ホール（TETTO）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018. 1. 26	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3. 9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）
23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表

20万点を超える東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2018

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書
-復興計画7年間の取組-

平成30年7月

岩手県復興局 平成30年7月発行
復興推進課

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6945

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/>